



中野区 施設白書



～ よりよい施設運営のために ～

中野区 平成20(2008)年3月

はじめに

中野区は、著しい社会環境の変化に伴い、区民の皆さんと協働して平成17(2005)年3月に新たな基本構想を制定しました。

その後、この基本構想の掲げる理念と10年後の中野のまちの姿を受け、平成18(2006)年1月に「新しい中野をつくる10か年計画」を策定しました。この計画には、10年後の施設配置も示してあります。

平成14(2002)年9月に、施設白書を発行してからのこの5年には、上記の計画の策定、実施も行われ、施設を取り巻く環境に大きな変化も見られます。

出生数の低下や、高齢者数の増加等人口構成の変化が進み、また情報通信技術の更なる進歩や、地域活動の担い手の多様化などが見られる一方で、行政においても三位一体改革による税制の見直し、公の施設の管理を法人その他の団体が行う指定管理者制度の導入等、構造改革が行われています。

区の施設機能や配置の検討は、自立した自治体をめざす中野区において、常に重要な課題となっています。建設から50年を経過する施設もあり、今後、施設の改修、改築にかかる経費は更に膨大なものになる予測がされています。

今回の白書では、ファシリティマネジメント(施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動)の観点を取り入れ、施設管理費等も加えた施設財政需要の予測を示しました。また、グラフや表を多用して、視覚的にもとらえやすい構成にしました。

区では、「新しい中野をつくる10か年計画」を社会状況等に応じて見直すこととしています。区民の皆さんもこの白書をご一読いただき、施設のあり方を考える資料としていただきたいと思います。

平成20年3月

中野区長

田中大輔

用語解説

本資料に用いる専門用語の意味は次の通りです。

(1) 名称

施設 : 区民生活の向上等に必要事業を行っている公共の建築物等の総称。

建築物等 : 区が管理する建築物及び建築設備並びに付帯施設。

部位 : 屋根・外壁・設備機器類など建築物を構成する部分。

(2) 機能・性能

機能 : 建築物等が目的または要求に応じて果たす役割。

性能 : 建築物等が目的または必要に応じて発揮する能力。
(例: 冷房機が室内を冷やす「こと」は機能、冷やす「力」は性能)

劣化 : 建築物等の性能、機能が当初の状態から低下していくこと。

保守 : 建築物等の性能を維持する目的で行う消耗部分の取替、注油、汚れの除去、部品の調整等軽微な作業。

点検 : 建築物等の機能及び性能の劣化の状態を調査すること。また、必要に応じ対応措置を判断することを含む。

(3) 改善行為

保全 : 維持保全、修繕及び改修。

維持保全 : 建築物等について長期にわたり、その機能を維持するために行う点検、保守、運転、監視及び清掃。

修繕 : 建築物等が劣化して損なわれた機能を回復させる行為。

更新 : 建築物等の劣化した部位を全て取り替えること。

改修 : 建築物等の劣化した部位を取り替える更新、建築物等が劣化して損なわれた機能の回復を図る修繕及び施設の初期機能を向上させる改良。

機能維持 : 建築物等の機能を初期の状態に維持すること。

延命化 : 既存建築物等の部位を修繕し、部位の耐用年数を超えて使用できるようにすること。

目 次

施設白書の概要	7
---------------	---

第1部 区有施設の全体像

1 施設の概況	11
(1) 区有施設の整備状況	11
(2) 用途別・建物形態別・建築構造別	12
(3) 建築年数	14
2 新しい中野をつくる10か年計画と施設運営	15
(1) 10年後のまちの姿と施設運営	16
(2) 10か年計画による施設配置	17
3 施設維持経費の状況	18
(1) 維持管理費の状況	18
(2) 基金計画と区債残高	21
4 区の実り	23
(1) 区有施設の耐震改修	23
(2) ユニバーサルデザインの導入	24
(3) 環境・緑化推進	25
(4) 公会計改革	26
(5) 施設使用料の見直し	28

第2部 各部門の主な施設 現状と課題

1 区民生活	33
(1) めざすまちの将来像と分野別施設	34
(2) 主な施設の現状・推移と課題 地域センター・その他関連施設	34
2 子ども家庭	37
(1) めざすまちの将来像と分野別施設	37
(2) 主な施設の現状・推移と課題 保育園・児童館/学童クラブ・その他関連施設	37

3	保健福祉	43
	(1) めざすまちの将来像と分野別施設	43
	(2) 主な施設の現状・推移と課題	
	保健所/保健福祉センター・高齢者施設・障害者施設	
	・その他関連施設	43
4	教育委員会	51
	(1) めざすまちの将来像と分野別施設	51
	(2) 主な施設の現状・推移と課題	
	小中学校・図書館・その他関連施設	51
5	都市整備等	62
	(1) めざすまちの将来像と分野別施設	62
	(2) 主な施設の現状・推移と課題	
	公共住宅・区役所本庁舎	63

第3部 経費の推計と今後の方向

1	維持管理経費・改築経費の推計	69
	(1) 維持管理経費の推計	70
	(2) 改築経費の推計	71
	(3) 施設にかかる財政需要の推移	72
2	施設運営のあるべき姿をめざして	75
	(1) ファシリティマネジメント(FM)手法	
	による検討	75
	(2) 施設運営でめざすもの	80
	資料 施設一覧表・位置図	81

施設白書の概要

作成の目的

「新しい中野をつくる10か年計画」により持続可能な地域社会をつくっていくため、区民の皆さんの共有の財産である施設の姿や課題を明らかにします。施設経費の推計（今後20年間）により、今後の維持費が膨大であることをお示しします。図やグラフを活用して読みやすくし、区民の皆さんが区の施設について考えていただけるきっかけづくりを行います。

内容の概略

第1部 区有施設の全体像

1 施設の概況

【施設全体】総施設数は269施設、総延床面積は523,499㎡で、平成15年からは新築工事は行われていません。

【用途別・建物形態別】福祉施設が108施設と最も多く、建物形態別では複合施設が、24.1%あります。

【建築年数】建築後40年以上経過した施設が、269施設中40施設（15%）に、また30年以上の施設は約半数にのぼります。

2 新しい中野をつくる10か年計画と施設運営

「小さな区役所で質の高い行政を実現するまち」をめざし、区民ニーズの変化に対応した区立施設の再編などに取り組んでいきます。

3 施設維持経費の状況

【運営経費】平成18年度総額37.1億円のうち、「保守・清掃・警備」（11.8億円・32%）経費が最も多く、次いで「水道・光熱費」（9.5億円・26%）となっています。

【改修費】平成13～16年度までは財政状況悪化のため緊急対応が中心でしたが、その後は大規模施設の改修や学校の再編計画による施設改修が始まり、大幅な増となっています。（平成18年度約15億円）

【施設関連人件費】施設サービスを担う平成18年度の人員は1,581人で、人件費は118億円が投じられており、人数・金額とも区全体の6割を占めています。民営化や委託化、指定管理者制度の導入などにより、決算額は年々減少していますが、業務委託経費や指定管理者への経費などが増えています。

【**指定管理者経費**】区にかわって公の施設の管理運営を行う「指定管理者」は、平成19年4月現在、23施設運営されています。指定管理者制度及びその他の主な業務委託経費は、平成18年度決算額で27億円に達しています。

【**基金の考え方**】基金の持つ財源の年度間調整機能を積極的に活用します。現状では施設改修基金自体の設置は困難なため、今後の財政状況をとらえて、検討していくこととなります。（平成20年度基金残高見込 322億8千万円）

【**特別区債残高**】特別区債（公共施設の用地取得や建設に充てるための主な財源）の平成19年度末の残高見込の額は330億円を超えており、過去の債務は依然として大きな負担になっています。

4 区の取組み

【**区有施設の耐震改修**】全ての建物の耐震性能を満たすためには、総額で30億2千万円が必要と見込まれます。平成25年までに、改修計画の実現を目指します。

【**新たな取組み**】時代のニーズに対応するため、ユニバーサルデザイン、環境・緑化推進、公会計制度の改革による資産の効率的な管理方法の検討、施設使用料の見直しの実施などを行っています。

第2部 各部門の主な施設 現状と課題

部門（区民生活、子ども家庭、保健福祉、教育委員会、都市整備等）ごとの「めざすまちの将来像」と、主な施設の現状・推移及び10か年計画における施設課題等を示しました。

第3部 経費の推計と今後の方向

1 維持管理経費・改築経費の推計

今後20年間に見込まれる施設改修費の総額は約764億円、改築経費については約289億円です。財政状況を見ると、現状の施設数のままでは、全てに対応していくことは極めて困難です。

2 施設運営のあるべき姿をめざして

【**課題**】主要課題は、次の3つに集約されます。

- 中長期的な展望のもと区有施設の再編や施設機能を見直すこと
- 改修・改築手法の改善により経費を縮減すること
- 財源の確保策

【**保全と施設運営**】施設の有効活用のため、長期にわたって適正に保全（維持・修繕・改修）を実施して、施設本体の性能を維持し、延命化を図っていく必要があります。このため、事後処理的な方法を見直しファシリティマネジメントの考え方に基づき、保全と施設運営を行っていきます。

第 1 部 区有施設の全体像

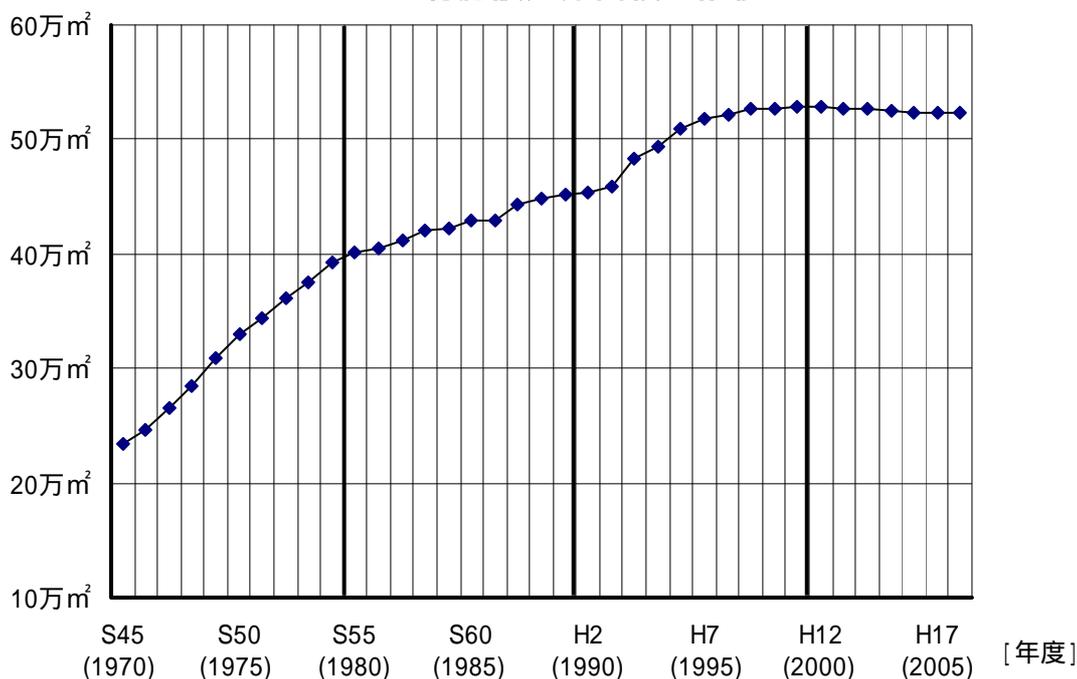
1 施設の概況

中野区には、庁舎をはじめ、学校や児童館、福祉施設など数多くの施設があります。その合計は269施設にのぼり、総床面積は、東京ドームの11個分以上になります。これらは、用途別に庁舎、区民施設、福祉施設、学校教育施設などに、建築形態別に単独施設、複合施設に、建築構造別に鉄筋コンクリート造、木造、プレハブ等に分類することができます。さらに、所有施設、借り上げ施設など形態がさまざまです。ここでは、中野区の施設の概況をみてみます。

(1) 区有施設の整備状況(施設面積等)

区有施設面積の推移をみると、1970年代には保育園、学校、児童館などの子ども施設の整備により急激に増加しています。また、1980年代には高齢者会館、地域センターなどの地域施設の整備が主になっており、さらに1990年代は、もみじ山文化センター・中央図書館・仙石原中野荘、社会福祉会館、しらさぎ特別養護老人ホームなどの大規模施設の整備が特徴となっています。2000年以降は、区有施設の一部廃止や民営化による譲渡などを行ったほか、新築工事は2003年度(平成15年度)を最後に行われていないことから、施設面積は若干減少傾向になっています。

区有施設延床面積の推移



(2) 用途別・建物形態別・建物構造別

複合施設は、それぞれの用途につき1施設とカウントすると、平成19年4月現在の施設総数は269施設、床面積の合計は約52万3千平方メートルになります。

これを用途別に見ると、施設数では福祉施設が108と最も多く、以下教育施設68、住宅44、庁舎等29の順になっています。さらに細かく見ていくと、福祉施設では、保育園29、児童館28、高齢者施設の36などが多く、教育施設では小中学校が43となっています。

また、建物形態別に見ると、単独施設が203、複合施設が66となっており、単独施設の割合が多く、土地の有効利用や施設の効率的運用の面で課題が残っています。

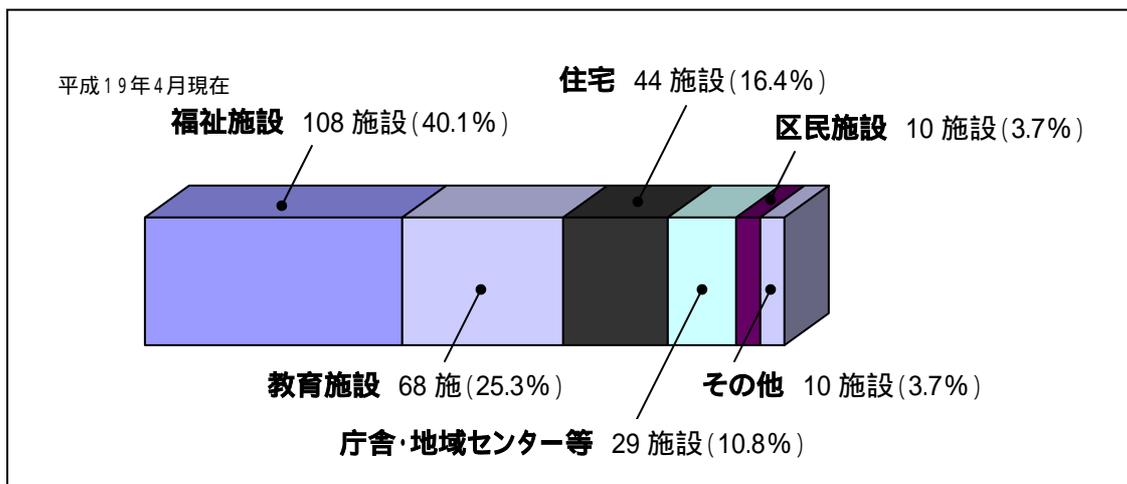
さらに、構造別にみても、鉄筋コンクリート造が最も多く225施設で、全体の84%を占めています。以下木造が5.9%、鉄骨鉄筋コンクリート造が4.4%、鉄骨造が3.7%となっています。木造施設もまだ相当数残っており、施設の耐久性・耐震安全性の面で課題が残っています。

区有施設の状況(用途別)

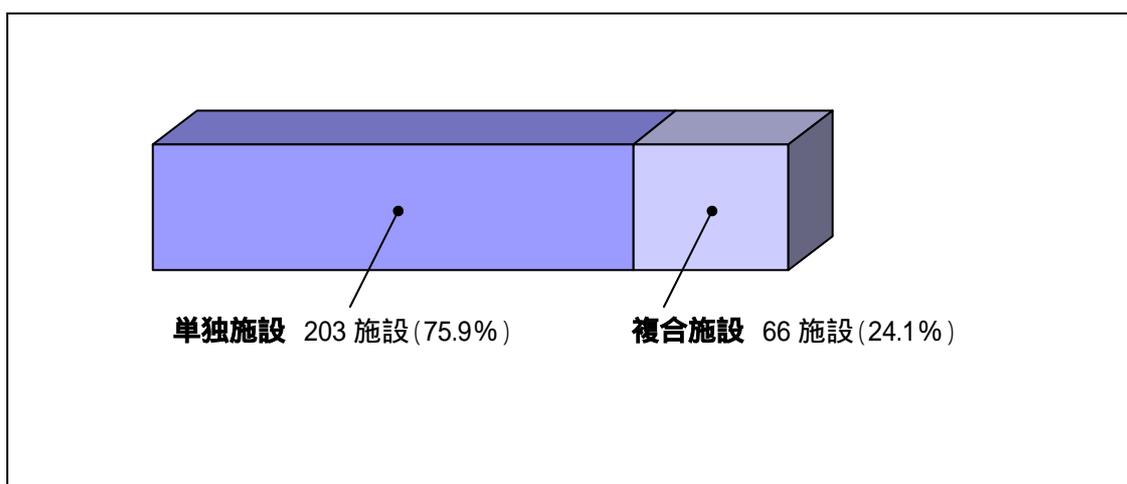
用途	総延床面積	施設数	種別	施設数
庁舎等	62,596m ²	29	本庁舎	1
			地域センター	15
			公園・清掃事務所	5
			詰所	1
			文書庫	2
			保健所・保健福祉センター	5
福祉施設	73,627.m ²	108	保育園	29
			児童館	28
			その他児童施設	4
			高齢者会館・高齢者福祉センター	21
			特別養護老人ホーム	3
			その他高齢者施設	12
			障害者施設	11
区民施設	17,407m ²	10	自転車駐車場・保管場所	5
			勤労福祉会館	1
			区民保養所	1
			その他	3
教育施設	314,458m ²	68	小学校	29
			中学校	14
			幼稚園	4
			校外施設	2
			公会堂	4
			図書館	8
			体育施設	3
			その他	4
住宅	49,668m ²	44	区営住宅	13
			区民住宅	9
			福祉住宅	9
			その他	13
その他	5,743m ²	10		10
計	523,499m ²	269	-	-

詳細は巻末の「中野区施設一覧」参照

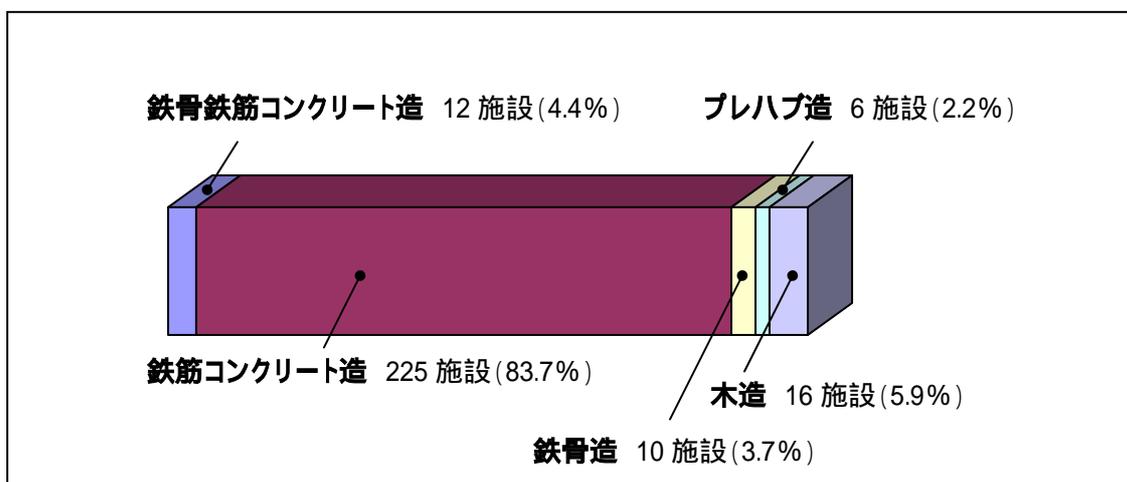
区有施設の状況(用途別)



区有施設の状況(建物形態別)



区有施設の状況(建物構造別)

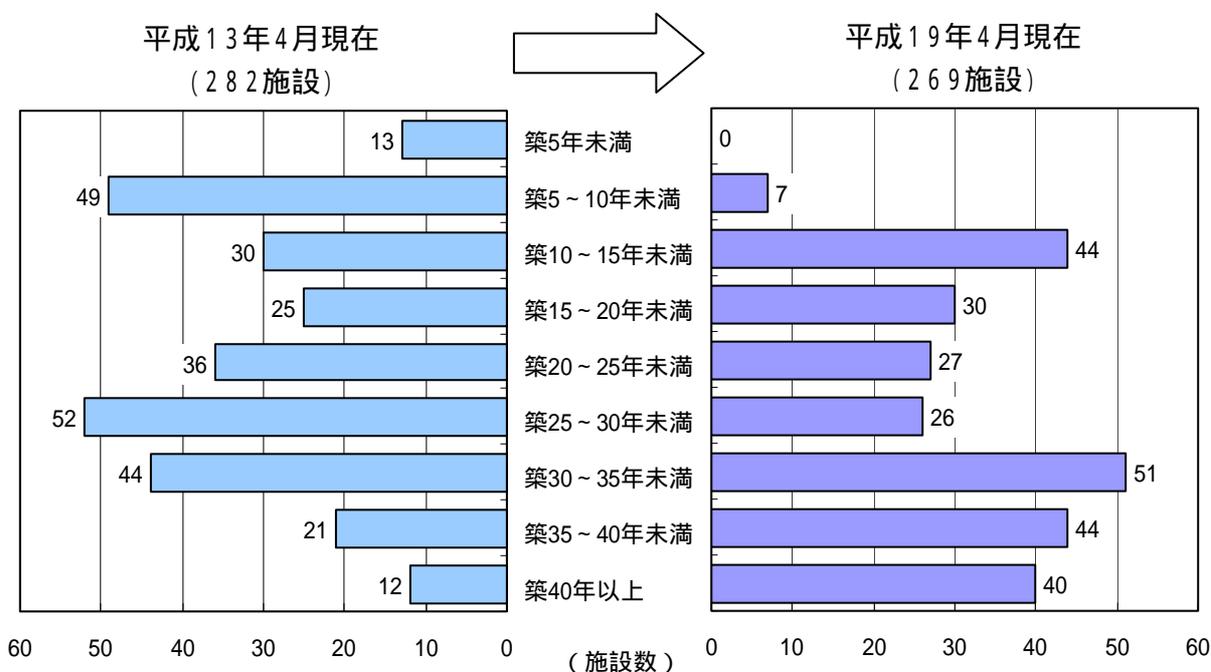


(3) 建築年数

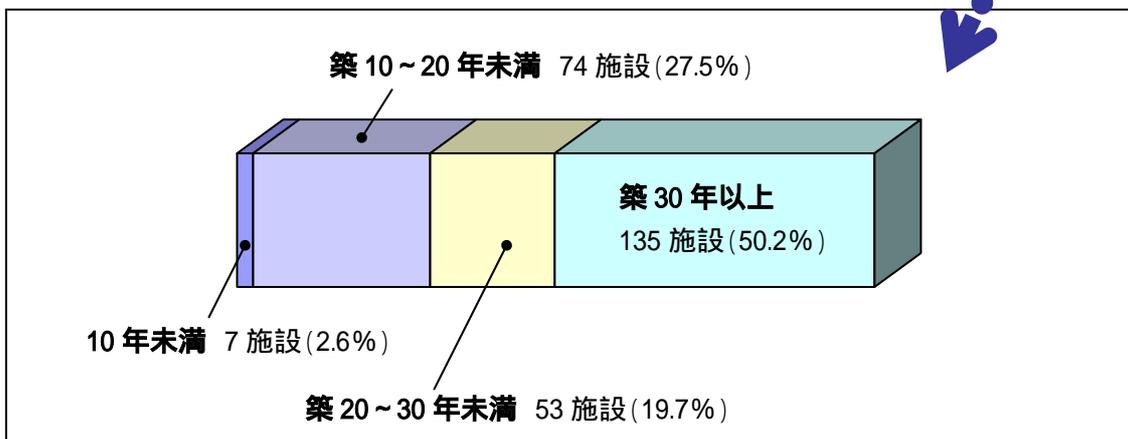
建築年数別に、平成13年と平成19年における施設数を表したのが、以下のグラフです。**建築後40年以上経過した施設が、わずか6年間で3倍以上の40施設に増加しており、そのうち約半数の18施設が学校となっています。**

建築後30年以上経過している施設については、**135施設**となっており、**区有施設全体の約半数**になります。既に改修時期に達している施設や、早急な改築計画を検討する段階に来ている施設が、現在において相当数存在することが、グラフによって明らかになっています。

区有施設の状況(建築年数別)



区有施設の状況(建物構造別) 平成19年4月現在



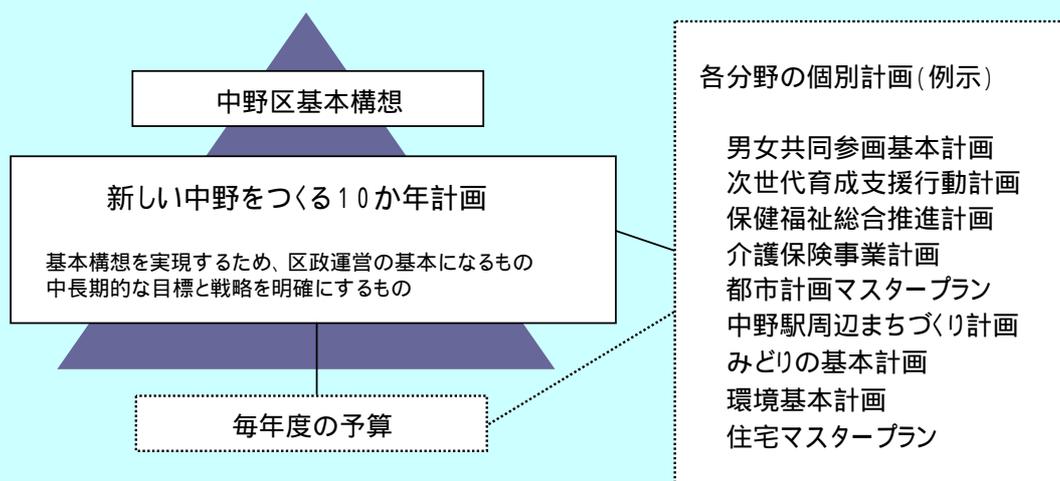
2 「新しい中野をつくる10か年計画」と施設運営

中野区は、平成17(2005)年3月に、新たな基本構想を制定しました。この基本構想では、真に豊かで持続可能な地域社会をつくりあげていくための基本理念と、中野のまちの将来像を示した上で、10年後に実現するまちの姿を明らかにしています。区は、この基本構想で描いた10年後の中野のまちの姿を実現するために、基本計画となる「新しい中野をつくる10か年計画」(以下「10か年計画」)を平成18(2006)年1月31日に策定し、その中で区立施設の再編や、再編により不用となった施設・土地の活用の方向性を明らかにしました。

「新しい中野をつくる10か年計画」とは

区の中長期的な目標と戦略を明らかにしたもので、計画期間は、平成17(2005)年度からの10年間です。予算や人員などの経営資源を最大限に活用し、もっとも効率的、効果的に展開していくための基本的な方向を示すものです。

計画の実施段階では、常に成果を測り、個々の施策や事業の見直し、執行方法の改善を進めながら、目標の達成を図っています。基本計画や他の個別計画との関係は下図のとおりです。



10か年計画は、おおむね5年後、または、区を取り巻く社会経済情勢が大きく変化した場合には、必要に応じて改定していくこととしており、区では平成20年度から計画の改定作業を始めます

(1) 10年後のまちの姿と施設運営

10か年計画では、基本構想で描く領域とその柱ごとに「10年後のまちの姿」と「現状と課題」を示した上で、将来像実現のための戦略となる「施策の方向」を明らかにしています。施設運営に関する内容（10か年計画より抜粋）は以下のとおりです。

10年後の まちの姿

区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。

区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。

現状と課題

現在の区の財政は硬直化しており、業務の民営化や民間委託など民間活力の活用も不十分な状態です。

区立施設は、数が多く、単独目的で設置され、老朽化が進んでいます。

区民ニーズにあった施設配置となっておらず、需給のアンバランスが生じています。

区民ニーズに対応した再配置を行うとともに、既存施設の転用や複合化など施設の有効活用を図ることが求められます。

施策の方向

～ 区民満足度の高い「小さな区役所」の実現～

「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

おもな取り組み

区民ニーズの変化に対応した区立施設の再編

少子高齢化による人口構成の変化等による区民の施設ニーズの変化に適切に対応していくため、区立施設の再編を行います。

再編により不用となった施設や土地については、他の機能への転換や民間への貸与などで有効活用を図ります。

新たな施設整備の財源とするため、必要に応じ売却も行います。

その他の施設関連施策の方向

環境マネジメントシステムの導入 / 公共施設の緑化推進 / 区有施設の耐震対策の推進 / 区立学校の再編計画整備 / 区有施設のバリアフリー対策の推進 等

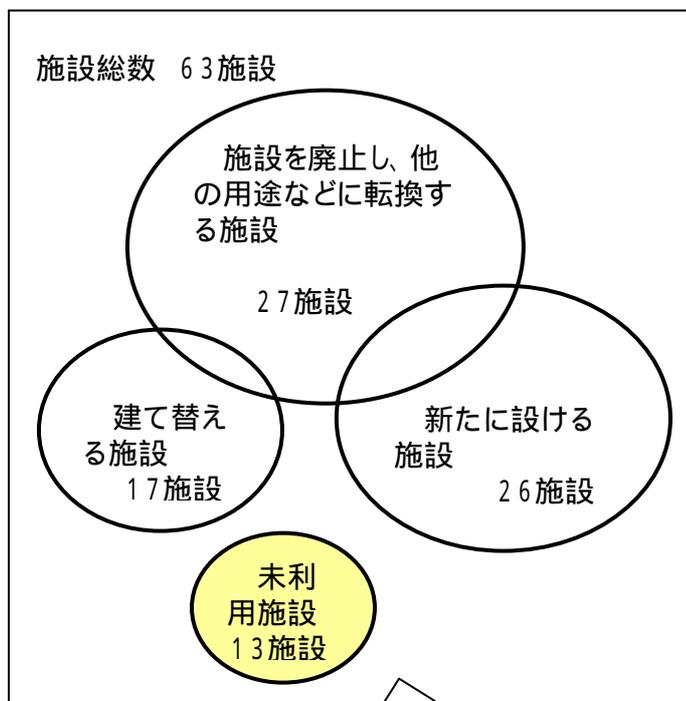
(2) 10か年計画による施設配置

10か年計画の中では、新たに整備する施設や移転する施設、再編を行う施設など区の施設の4分の1に相当する63施設について、具体的な方向性が示されています。

右図のとおり、「施設を廃止し、他の用途などに転換する施設」が27施設と最も多く、その内訳は、小中学校の再編に伴うもの、区立保育園を民営化するものなどです（下表）。

施設の設置や建て替え、他用途への転換の合計は50施設あり、このうち18施設を民間活力を活用して整備するとしています。

また、未利用となる施設は、13施設あり、「売却または今後必要となる施設への転用を行う施設」と位置付けられています。



10か年計画における施設の整備

	施設数	
新たに設ける施設（改修または民間活力利用）	26	(8)
廃止施設を転用または廃止施設跡地を利用して整備する施設	12	(4)
既存施設内に整備するもの	10	(0)
用地を取得し、整備するもの	3	(3)
既存の区有地に整備するもの	1	(1)
建て替える施設（新・改築または民間活力利用）	17	(10)
廃止施設を転用または廃止施設跡地を利用して整備する施設	6	(2)
現在地で建て替える施設	5	(5)
用地を取得し、移転整備するもの	3	(0)
既存の区有地に移転整備するもの	3	(3)
施設を廃止し、他の用途などに転換する施設	27	(8)
小中学校の再編による統合新校	7	(0)
区立保育園を建て替え民営保育園に転換（再掲）	5	(5)
その他の施設へ転用（再掲）	15	(3)
未利用となる施設	13	
施設を廃止するもの	1	-
施設の移転・統合に伴い未利用となる施設	12	-

()内は、民間活力を利用して整備する施設数
 複合施設は、それぞれの用途につき1施設と数えた
 施設数は計画策定時。ただし平成19年12月現在で開設済みの施設は除いた

3 施設維持経費の状況

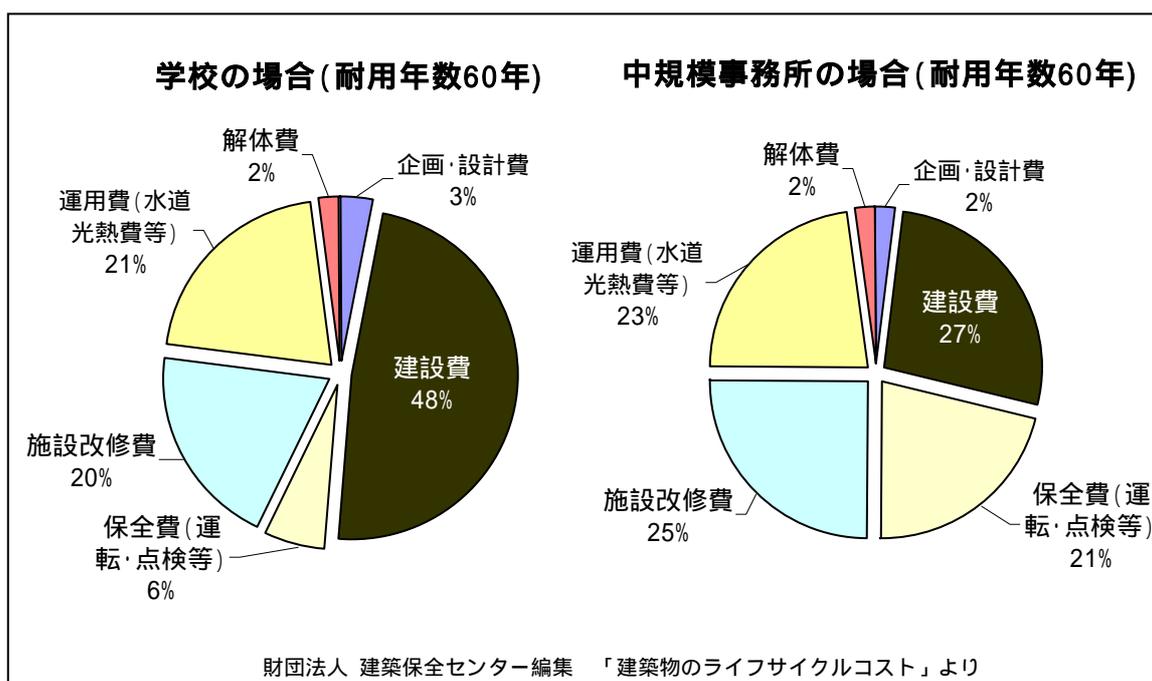
施設のコスト全体(ライフサイクルコスト)を考える際、建設費は全体の一部分に過ぎず、運用費や施設改修費などの維持管理経費が大部分を占めます。維持管理費は経常的な経費であり、施設数の増加や施設サービスの向上によって、その額は増えていきます。また、平成18年度から、10か年計画における学校の統合整備工事が始まるなど、既存施設の改修経費が飛躍的に増大しています。ここでは、今後も区財政の大きな割合を占めると予想される施設関連経費の状況のみをみます。

(1) 維持管理費の状況

施設の維持管理費は、大別して、施設運営費(運用費と保全費)と施設改修費に分けられます。このほかにも、施設でのサービスを担う職員の人件費や指定管理者^{*1}への経費などがあります。これらの総額は198億円で、区全体の歳出の21%を占めます。

また、建物のコストを考える際に、建設費のみを対象として評価しがちですが、建物にかかる全コストから見れば、建設費は氷山の一角であり、建物使用年数を60年とした場合の建築物のライフサイクルコスト構成比試算によると、中規模事務所のケースでは、施設維持管理費(施設運営費、施設改修費)などが、建設費の3倍に達しています。

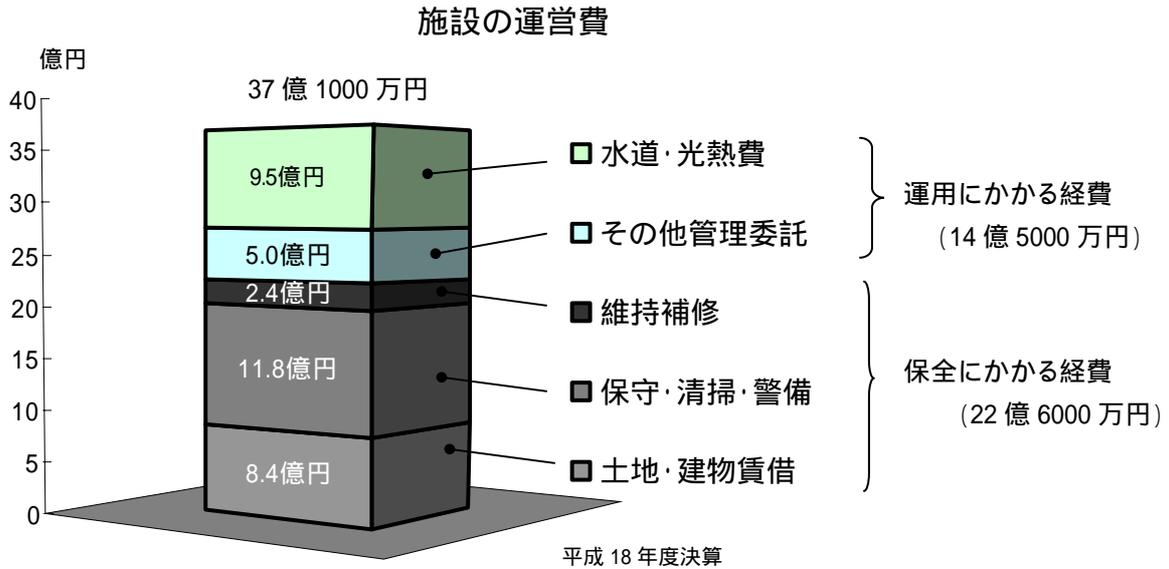
建築物のライフサイクルコスト



*1 指定管理者...従来は公共団体等だけに認められていた「公の施設」に関する管理運営業務が、地方公共団体の指定した民間企業やNPO法人などが行えるようになりました。くわしくは、P20をご覧ください。

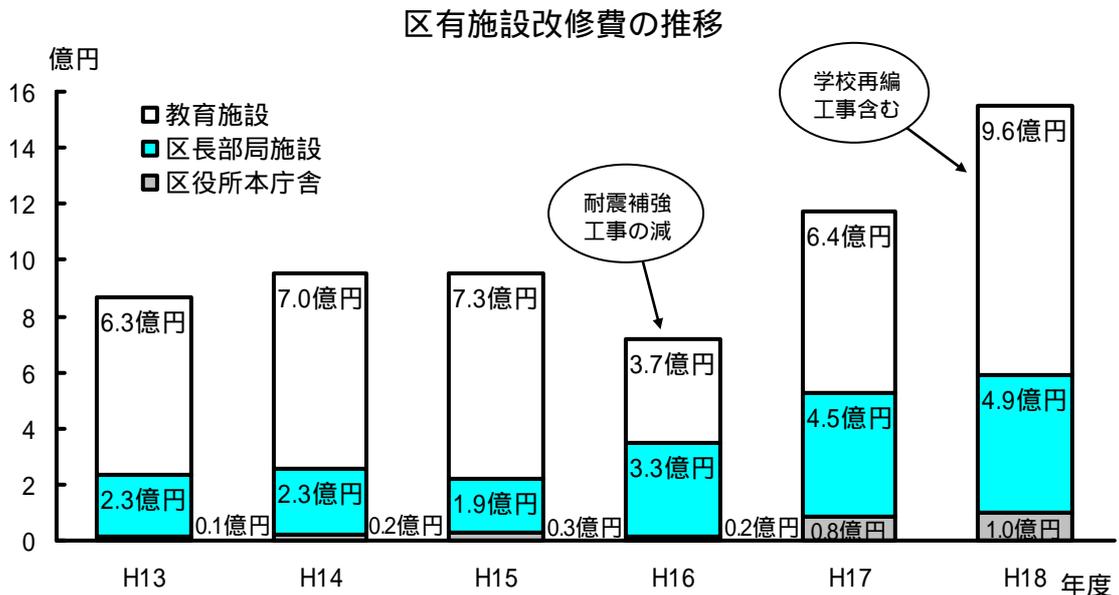
施設運営費

施設のライフサイクルコストの多くを占める施設の運営費（保全費・運用費）の内訳を示したのが、下のグラフです。「保守・清掃・警備」の経費が最も多く、次いで「水道・光熱費」となっています。「土地・建物賃借」は、福祉住宅や地域センターなどの施設の借り上げ経費です。なお、下図には、施設改修費や施設職員の人件費、指定管理者の経費は含まれていません（後述）。



施設改修費

施設のライフサイクルコストのほぼ4分の1を占める「施設改修費」の推移を表したのが下のグラフです。平成13年度から16年度は、財政状況の悪化のため、もっぱら緊急対応中心で、計画的な施設改修を行うことができませんでした。その後、大規模施設の改修や区立学校の再編計画による施設改修が始まり、大幅な増となっています。



施設関連人件費

下表は平成18年度の施設関連職員数と職員給の状況です。1,581人が施設サービスを担っており、118億円が投じられています。人数・金額とも区全体の6割を占めています。保育園の民営化や図書館・給食調理の委託化、指定管理者制度の導入などにより、職員数、職員給とも年々減少していますが、業務委託経費や指定管理者への経費などが増えています。

	総数・総額	うち施設関連	割合
職員数	2,503人	1,581人	63.2%
職員給	193億円	118億円	61.1%

平成18年度地方財政状況調査(決算統計)資料より

指定管理者経費等

指定管理者とは、「公の施設」の管理運営を、区に代わって行う法人・団体です。平成19年4月現在で23施設が指定管理者により運営されています。これまで、公の施設の管理運営を行うことができる団体は、公共的団体に限られていましたが、平成15年に地方自治法が改正され、地方公共団体が指定した株式会社などの民間企業やNPO法人などにも、公の施設の管理運営を委ねることができるようになりました。

民間の能力や手法を用いて、柔軟性のある施設の運営を行なうことで、区民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的としています。指定管理者制度のほかにも、施設管理等は区が行い、サービス提供を民間に委託しているケースもあります。

上表は、指定管理者制度及びその他の主な業務委託経費の平成18年度決算額で、総額で27億円に達しています。また、下表は、民営化あるいは指定管理者制度を導入した施設数の状況です。

区有施設の民営化・指定管理者制度導入状況(施設数)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
保育園	1	3	2	2	0	8
高齢者・障害者施設	5	1	1	5	0	12
生涯学習施設	0	0	0	9	0	9
その他区有施設	0	0	2	2	0	4
合計	6	4	5	18	0	33

民営化によって譲渡した施設を含む

指定管理者

保育園(4園)	6億200万円
母子生活支援施設(さつき寮)	7900万円
社会福祉会館	6700万円
高齢者福祉センター	9000万円
かみさぎこぶし園	1億9200万円
生活寮(やまと荘・やよい荘)	4100万円
文化施設(なかのZEROほか)	4億2000万円
スポーツ施設(中野体育館ほか)	1億3800万円
計	16億3000万円

百万円未満四捨五入のため合計値と一致しないことがある

委託料

図書館業務委託	3億2500万円
給食調理業務委託	6億2500万円
学校開放・施設管理業務委託	1億1600万円
計	10億6600万円

(2) 基金計画と区債残高

10か年計画で掲げた取り組みを着実に実施し、10年後のめざすべき中野の姿を実現していくためには、財政状況が厳しい中でも必要な対応ができる財政基盤を確立していくことが不可欠です。

基金(貯金)運営の考え方

基金の積み立ては、財政調整基金と減債基金について、財政運営の考え方(平成20年1月)を踏まえた積み立てを行うとともに、学校再編のための義務教育施設整備基金への積極的な積み立てを行っています。

しかし、現状では施設改修基金自体の設置は困難であり、今後の財政状況をとらえて、検討していくこととなります。

基金計画

平成20年度以降も、基金の計画的な積み立てと繰り入れを行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を積極的に活用します。将来の歳入減少リスクに備えるため、毎年度、財政調整基金への積立を着実にを行う予定です。

単位 百万円

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	積立	500	500	500	500	500	577	1,000
	繰入	1,095	1,594	1,240	407	1,303	3,571	212
	残高	18,134	17,040	16,300	16,393	15,589	12,595	13,383
減債基金	積立	2,434	2,510	3,745	4,193	3,116	3,357	2,899
	繰入	1,270	1,294	1,871	1,896	3,888	2,254	2,170
	残高	6,268	7,485	9,358	11,655	10,883	11,985	12,714
義務教育施設整備基金	積立	500	-	-	500	500	500	-
	繰入	700	2,812	858	247	900	785	305
	残高	7,312	4,500	3,642	3,895	3,495	3,210	2,905
社会福祉施設整備基金	積立	-	500	500	-	-	-	-
	繰入	324	421	300	400	73	27	-
	残高	496	575	775	375	302	275	275
道路・公園整備基金	積立	100	100	100	-	-	-	-
	繰入	-	-	-	-	-	-	-
	残高	400	500	600	600	600	600	600
まちづくり基金	積立	4,499	304	335	393	450	463	432
	繰入	466	1,954	665	1,083	751	509	752
	残高	5,938	4,288	3,958	3,268	2,967	2,921	2,601
計	積立	8,033	3,914	5,180	5,586	4,566	4,897	4,331
	繰入	3,855	8,075	4,935	4,033	6,916	7,146	3,439
	残高	38,548	34,388	34,633	36,186	33,836	31,587	32,479
計(減債基金を除く)	残高	32,280	26,903	25,275	24,531	22,953	19,601	19,764

特別区債(借金)残高の内訳

多額の費用を必要とする、公共施設の用地取得や建設に充てるための財源の多くは、特別区債により賄われています。平成18年度は将来への負担を考慮し、新たな発行は行いませんでしたが、過去の債務は、依然として大きな負担になっています。

平成19年度末の特別区債残高の見込額と主な内容は、以下のとおりです。

【特別区債残高(普通債)見込額 平成19年度末現在】

	残高(単位:千円)	残高割合
総務債	6,346,397	19.2%
区民債	930,103	2.8%
民生債	9,265,922	28.0%
土木債	4,930,396	14.9%
都市整備債	6,573,670	19.9%
環境債	605,208	1.8%
教育債	4,414,550	13.4%
合計	33,066,246	100.0%

【施設関連経費の主な内容】

施設名称	内容	残高(単位:千円)	備考
庁舎	熱源改修	204,823	
環境リサイクルプラザ	建設	1,235,416	
仙石原中野荘	改築・改修	883,287	
高齢・介護施設	建設	6,484,716	
(うち江古田の森保健福祉施設)	施設整備	(3,315,000)	
(うち特別養護老人ホーム)	建設	(2,559,080)	
障害関連施設	建設	1,358,293	複合施設含む(ホール等)
子ども関連施設	建設	1,418,313	5施設
小中学校	耐震補強工事	243,965	11校
社会教育施設	建設・改修	1,924,562	5施設

4 区の取り組み

平成14年に発行した施設白書は、区民の資産である区有施設の安全性・快適性を確保しつつ、最少の経費で機能維持・向上を図るための検討資料として作成しました。その後、これらの課題に取り組むべく「新しい中野をつくる10か年計画」を策定し、施設の再編や民間活力の活用等を図ってきました。今後は、さらに中長期的な財政運営や社会状況の変化に対応できるように取り組んでいく必要があります。以下の内容は近年、施設運営に関連して求められてきている、区における取り組みです。

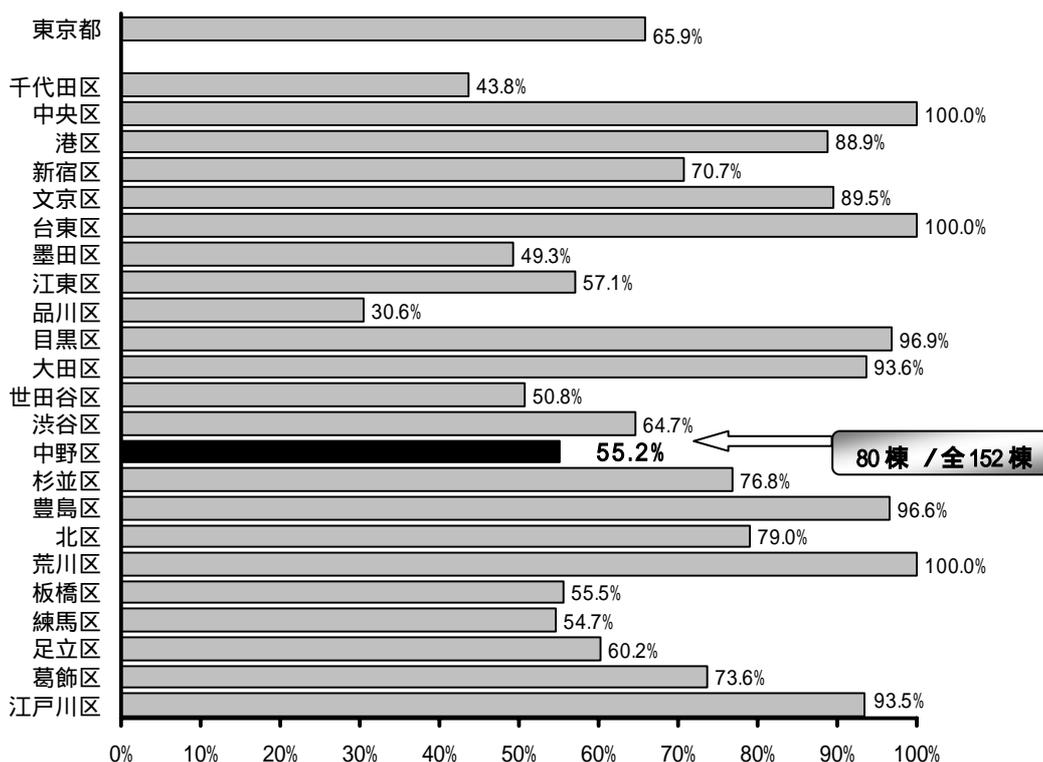
(1) 区有施設の耐震改修

平成18年に耐震改修促進法が改正され、中野区の公共施設においても耐震化対象施設の範囲が拡大しました。

区有施設の中には、昭和56年以前の耐震基準を満たしていない建物が多数あり、震災時での安全性を確保するうえで、早急に改修しなければなりません。

区では「中野区区有施設耐震改修計画」を策定し、平成25年までに全ての建物の耐震性能を満たすこととしています。これらに要する経費として、約30億円を要します。

特別区・公立学校の耐震化状況(耐震化率)



平成18年4月1日現在 文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」より

中野区施設 耐震補強計画（平成25年完了予定）

（百万円）

施設の種類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
総務・区民関連施設	0	0	4	14	20	64	102
保育園・幼稚園	0	7	103	84	0	0	194
児童館・子育て支援施設	6	31	13	0	0	0	50
障害者関連施設	0	0	0	0	5	16	21
都市整備関連施設	0	0	0	0	24	80	104
小・中学校	598	930	437	306	0	0	2,271
図書館	15	0	0	0	0	0	15
生涯学習関連施設	0	0	0	60	200	0	260
計	619	968	557	464	249	160	3,017

耐震改修に係る構造部分の改修想定経費です。

（2）ユニバーサルデザインの導入

近年、乳幼児から高齢者、障害者まで誰もが快適に使えるように施設を計画する「ユニバーサルデザイン」の考え方が重要視されています。

中野区では、10か年計画においてユニバーサルデザインを推進しており、平成17年度より5か年にわたって、区役所本庁舎をはじめ、地域センターや図書館などの区民利用の多い既存施設に、移動円滑化やオストメイト対応トイレの設置などの整備工事を実施しています。

10か年計画における施設の再編工事においても、ユニバーサルデザインを視野に入れて行っています。

ユニバーサルデザインに基づく整備工事实施状況(工事件数)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定)	平成21年度 (予定)	合計
本庁舎	1	2	0	0	0	3
地域センター	6	5	3	1	0	15
図書館	0	1	3	2	1	7
生涯学習施設	0	3	0	2	3	8
その他区民利用施設	0	0	0	1	2	3
合計	7	10	7	6	6	36

(3) 環境・緑化推進

中野区では、10か年計画において「地球温暖化防止戦略」を掲げ、基本構想に示す10年後のまちの姿である「環境に配慮する区民生活が根づくまち」を実現するための取り組みを優先的に進めています。具体的な解決策として「環境基本計画」の改定を進めており、地球温暖化防止戦略のさらなる発展を目指しています。

平成18年度に、区役所本庁舎において環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証取得を実現し、省エネ性能の高い施設への転換を進めています。

区内の小学校においては校庭の芝生化を進めており、現在まで2校実現しています。平成20年度は4校を計画しており、今後も計画的に芝生化を進め「みどり」を積極的に区施設に導入していきます。

現在改定中の環境基本計画では、小・中学校の壁面緑化や太陽光発電の設置なども検討しています。

その他の施設についても、施設の改修時に合わせて各種省エネルギー機器の導入を行い、地球温暖化ガス排出抑制を図っていきます。

区立小・中学校における環境・緑化の取り組み(工事件数)

	～平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定)
校庭芝生化	1	1	4
屋上緑化	3	0	0
壁面緑化	0	0	1
合計	4	1	5



武蔵台小学校の校庭芝生化

(4) 公会計改革

区では、財政分析や経営改革により、より効果的な区政運営を進めるため、公会計制度の改革を行っていきます。この制度改革により、財政の健全性を長期的に確保しつつ、資産である施設のライフサイクルに合った効果的な管理などが可能となります。

発生主義による複式簿記会計の導入によるメリット(施設運営関連)

資産と負債の残高を把握することができる。

現金支出のない減価償却費を費用(コスト)として把握することができる。

区の実質的な資産や負債の残高を把握することができる。

(土地開発公社などの外郭団体と連結した財務諸表による)

的確な資産の管理が可能となり、資産価値を最大限高めつつ効率的な区政運営ができる(資産の台帳整備)。

発生主義と複式簿記

発生主義とは、経営成績を明らかにするため、全ての収益と費用を発生の実事に基づいて計上し、発生した年度に割り当てるものです。また、複式簿記とはすべての取引について発生する、資産などの増減を同時に記録する方法です。

従来の現金主義会計に付加して、この発生主義・複式簿記会計を導入し、決算分析を行うことにより、施設管理関連経費などの実態を正しく把握できるようになります。

導入によるその他の効果

コストと効率性の分析

建物の減価償却費を含むトータルコストを算出することにより、施設サービスの費用を正確に把握したうえで、効率的な管理・運営が行われているかどうかなどについて分析、評価を行い、今後の施設の管理運営に活用することができます。

資産を維持・改善していくために

中野区の施設のうち、建築後40年以上を経過し、今後10年間に耐用年数を超える施設は30以上あり、今後の施設の再編や活用方法にあわせて改築などの経費がかかることとなります。

企業会計的手法により作成した「バランスシート」（貸借対照表）の「資産の部」に計上した、平成18年度の区の有形固定資産合計は2,391億円です。有形固定資産として計上されている金額は、土地や道路・橋りょう、庁舎や各種施設の建物の取得経費とその価値を高めるために支出された改修経費などです。土地は減価償却しませんが、建物や工作物などは減価償却をして計上しています。（以下「有形固定資産一覧表」参照）

【有形固定資産一覧表（平成18年度）】

（単位：千円）

	取得価額			減価償却 累計額	残存価額	償却率
	A	土地 B	施設など C			
総務費	32,057,019	12,852,513	19,204,506	8,593,177	23,463,842	44.7%
庁舎等	21,098,319	9,451,680	11,646,639	4,230,976	16,867,343	36.3%
その他	10,958,700	3,400,833	7,557,867	4,362,201	6,596,499	57.7%
民生費	60,181,014	29,311,214	30,869,800	18,899,334	41,281,680	61.2%
保育所	11,392,256	5,237,006	6,155,250	4,241,145	7,151,111	68.9%
その他	48,788,758	24,074,208	24,714,550	14,658,189	34,130,569	59.3%
衛生費	4,833,260	1,551,247	3,282,013	1,529,372	3,303,888	46.6%
清掃費	2,042,170	0	2,042,170	757,841	1,284,329	37.1%
環境衛生費	564,664	477,366	87,298	47,432	517,232	54.3%
その他	2,226,426	1,073,881	1,152,545	724,099	1,502,327	62.8%
労働費	1,943,799	1,138,002	805,797	714,896	1,228,903	88.7%
農林水産業費	0	0	0	0	0	-
商工費	4,873,926	3,264,028	1,609,898	973,312	3,900,614	60.5%
土木費	125,634,218	65,569,094	60,065,124	32,832,212	92,802,006	54.7%
道路	20,554,539	635,845	19,918,694	16,638,656	3,915,883	83.5%
橋りょう	2,292,766	4,392	2,288,374	551,232	1,741,534	24.1%
河川	4,500,806	844,488	3,656,318	1,256,392	3,244,414	34.4%
都市計画	95,120,738	64,026,895	31,093,843	12,825,765	82,294,973	41.2%
街路	85,755	0	85,755	67,790	17,965	79.1%
区画整理	30,100,969	14,964,345	15,136,624	4,733,319	25,367,650	31.3%
公園	64,346,441	48,959,601	15,386,840	8,005,271	56,341,170	52.0%
その他	587,573	102,949	484,624	19,385	568,188	4.0%
住宅	303,330	0	303,330	39,234	264,096	12.9%
その他	2,862,039	57,474	2,804,565	1,520,933	1,341,106	54.2%
消防費	4,288,229	1,720,332	2,567,897	2,432,666	1,855,563	94.7%
教育費	99,797,034	20,920,796	78,876,238	28,595,134	71,201,900	36.3%
小学校	35,207,349	3,862,032	31,345,317	11,937,708	23,269,641	38.1%
中学校	25,873,186	7,440,152	18,433,034	6,498,481	19,374,705	35.3%
幼稚園	1,498,390	927,329	571,061	272,233	1,226,157	47.7%
社会教育	24,640,405	5,183,848	19,456,557	6,871,055	17,769,350	35.3%
その他	12,577,704	3,507,435	9,070,269	3,015,657	9,562,047	33.2%
その他	54,491	0	54,491	6,073	48,418	11.1%
合計	333,662,990	136,327,226	197,335,764	94,576,176	239,086,814	47.9%

バランスシート計上額

総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書（平成13年3月）」に基づき作成

この有形固定資産の全体にかかる減価償却費（区のすべての資産にかかる価値の減少）は、平成18年度は52億円でした。減価償却費の累計額は、平成18年度末で946億円にのぼります。

資産を多く所有すると、その維持管理や修繕・改築のコストも多くかかります。新しい財務諸表に表される減価償却費等を分析し、基金の積み立てなどにより、修繕・改築に対応していくことが必要です。

バランスシート他、平成18年度の財務諸表は「中野区の財政白書（平成18年度決算の状況・平成19年11月発行）」（中野区のホームページに掲載）でご覧いただけます。

(5) 施設使用料の見直し

新たな考え方で使用料を見直し

施設の集会室などの使用については、利用者に経費の一部を負担していただいています。この施設使用料は、光熱水費や清掃委託など、施設の維持管理に必要な経費を基に算出していましたが、平成19年度に利用者負担の適正化を図るため、施設使用料の見直しを行いました。（現行の施設使用料は、平成13年7月に改定）

今回の見直しは、職員人件費と建物の減価償却費を含めた施設の維持管理・貸出業務のすべての経費を原価とした上で、施設の性質別に区と利用者の負担割合を設定し、算出しました。

算定の結果、改定額は、現行の使用料と比較して引き下げになる施設や引き上げとなる施設があります。使用料を引き上げる施設については、急激な負担増を避けるため、現行使用料の1.2倍になっています。

使用料を改定する主な施設とその改定額は、下表のとおりです。（改定額の適用は、平成20年7月1日以降の使用承認分から）

今後も、施設を利用する方としない方との公平性を確保する観点から3年ごとに使用料の見直しをしていきます。

【 使用料を改定する主な施設と改定額 】

(単位:円)

施設名・内容		現行額	改定額
地域センター (南中野地域センターの 場合)	洋室1、洋室2、音楽室	600	700
	多目的室	2,100	2,500
勤労福祉会館	多目的ホール、体育室	8,000	9,600
	体育室・小体育室の個人利用	240	280
	会議室1、会議室2	600	500
*なかのZERO	大ホール<入場料 1,000 円以下の場合>	106,200	108,700
	リハーサル室	4,600	4,700
	視聴覚ホール<入場料 1,000 円以下の場合>	6,700	6,900
	小ホール<入場料 1,000 円以下の場合>	42,400	43,400
	西館学習室	1,200 ~ 2,800	1,200 ~ 2,900
*野方区民ホール	区民ホール<入場料 1,000 円以下の場合>	16,200	16,600
*なかの芸能小劇場	小劇場<入場料 1,000 円以下の場合>	7,800	8,000
*中野体育館	主競技場<入場料 1,000 円以下でアマチュアスポーツ使用の場合>	32,700	33,400
	トレーニング場<1 か月>	2,700	2,800
*鷺宮体育館	競技場<入場料 1,000 円以下でアマチュアスポーツ使用の場合>	23,200	23,700
	プール<全コース 1 時間>	33,500	21,900
*上高田・哲学堂運動施設	野球場<土・日・休日、1面・2時間>	2,500	3,000
	庭球場<土・日・休日、1面1時間>	600	700
*哲学堂弓道場	弓道場<土・日・休日>	6,300	7,500
地域生涯学習館 (桃園小学校の場合)	多目的ホール <午後1時30分～午後3時30分>	500	600
少年自然の家	高校生以上	1,600	1,900
商工会館	大会議室	2,000	1,900
環境リサイクルプラザ (消費者センター)	第1会議室、和室	900	1,000
男女共同参画センター	研修室	1,000	900
障害者福祉会館	音楽室	1,400	1,500

現行・改定額は原則、平日午後のもの

*は指定管理者運営の施設(区が定めた範囲内で指定管理者が利用料金を定めるもの)

第2部 各部門の主な施設 現状と課題

書
設
白
施

1 区民生活

(1)めざすまちの将来像と分野別施設

区民生活部門がめざすまちの将来像(平成19年度区政目標より)

区民活動で広がる潤いや豊かさの実感できる地域生活

区民は、一人ひとりが自立した個人として尊重され、お互いが助け合い、支え合いながら、活気と賑わいに富む生活環境のもと、さまざまな地域活動への取り組みと自らの意思と参加による地域課題の解決に向けて、生き生きとした生活を営んでいる。

区民の基本的な情報が適正に管理され、区民は迅速かつ正確に証明等を入手できる。

地域では、個性的で楽しい商店街が形成されるとともに、多様な都市生活のニーズに対応した新たな産業が発展し、地域の経済力が高まっている。

区民や事業者は、日々の暮らしや事業活動において、日常的にごみの発生抑制や資源の有効活用、エネルギー消費の抑制など、地球環境に配慮した取り組みを行い、持続可能な循環型社会の形成に努めている。

分野別施設

地域活動

地域センター
宿泊施設

産業振興

商工会館
勤労福祉会館など

環境・ごみ減量

消費者センター・環境リサイクル
プラザ、清掃事務所庁舎など

(2) 主な施設の現状・推移と課題

地域センター

機能

市民のひろば

地域の住民が自主的に相互の交流を深め、豊かな地域社会をつくることを目的とする。

集会室の提供

地域の区長室

区が行う仕事を地域の住民とともに考え、つくりあげていくことを目的とする。

区政への意見・要望受付、地域ニュースの発行、地域事業の実施、地域に関わる計画等の調整、住所や世帯の異動届出、諸証明の発行等

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

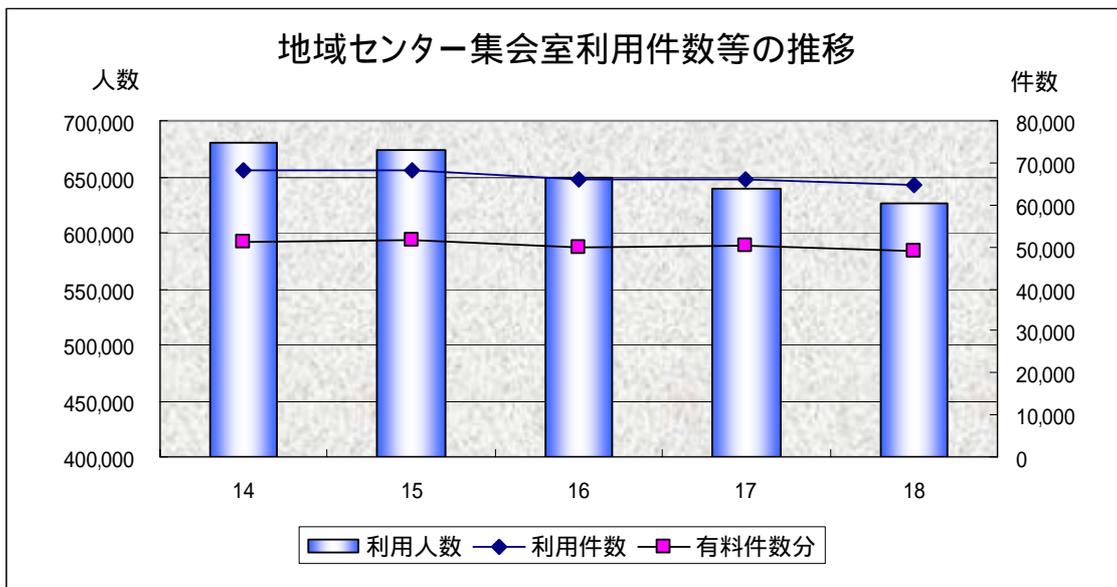
施設数 15施設

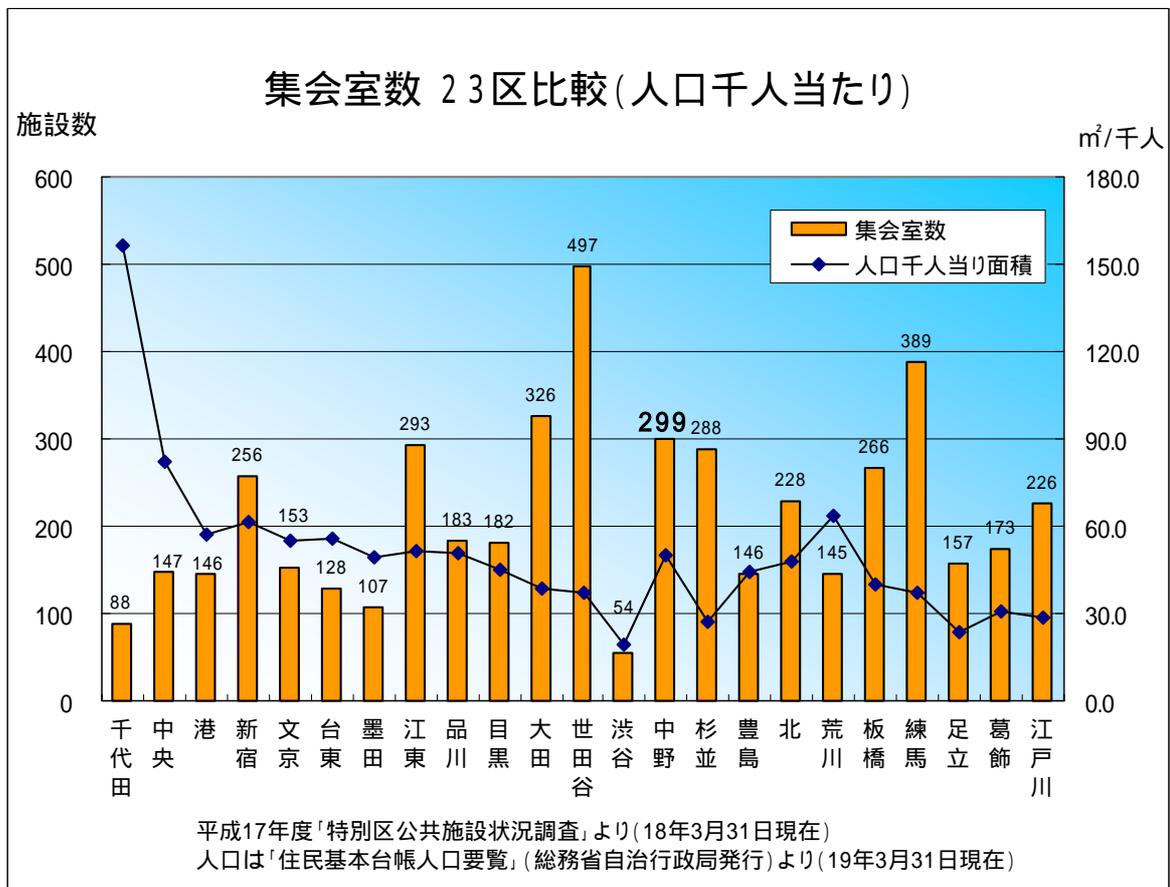
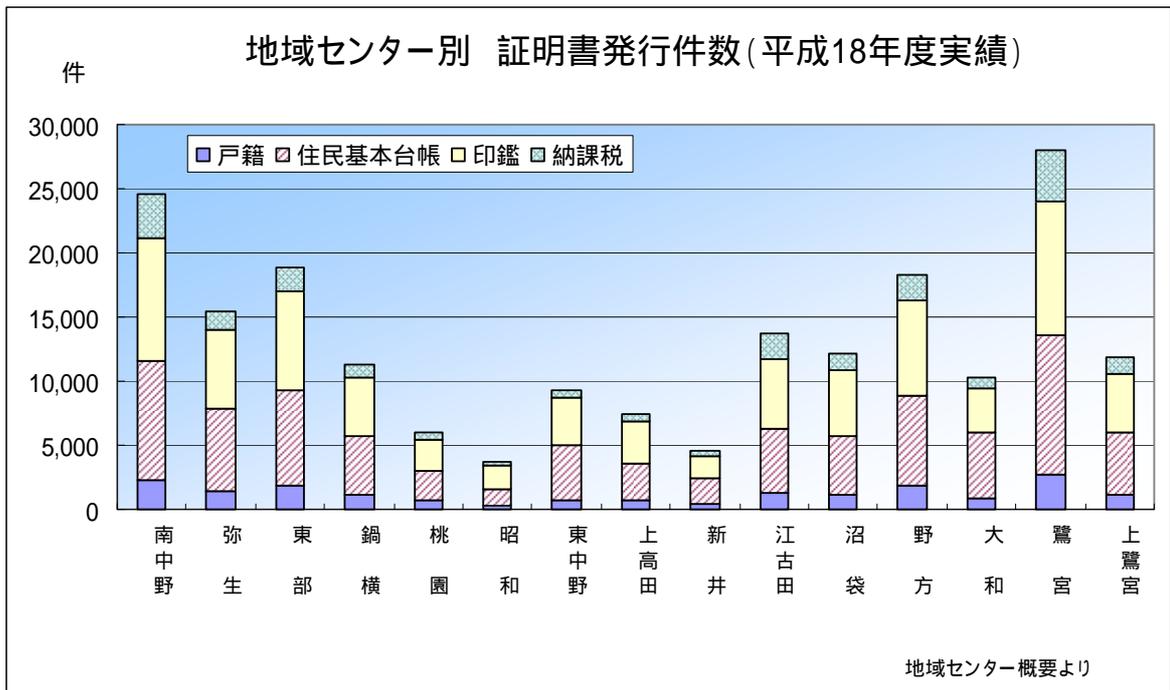
延床面積合計 20648.41㎡(借上施設分2896.81㎡・分室1297.01㎡を含む)

集会施設 室数(平均延床面積)

洋室	50 (49.2㎡)	和室	30 (18.6㎡)	調理室	13 (40.4㎡)
多目的室	9 (148.7㎡)	地域活動室	15 (27.6㎡)	音楽室	12 (49.9㎡)

利用実績





計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	(仮称)区民活動センターの移転整備(南中野・東中野・昭和)	3～4	地域活動に適した施設の整備
	窓口の集約化 (鷺宮・野方・江古田・東部・南中野の5か所へ)	2	窓口サービスの利便性の担保
運営面	地域団体による施設運営の拡大 (仮称)区民活動センターへの転換 (全地域センター)	3～4	地域団体による円滑な運営の確保

ステップ…10か年計画では成果を把握しながら見直しを行っていくため、目標達成をめざした取り組みの展開や時期を4つのステップ(段階)に分けて表しています。

その他の区民生活関連施設

利用実績

仙石原中野荘(シェモア仙石)宿泊者数等 平成17年度から民営化

年度	一般利用者数	補助金利用者数	合計
16	9,361	3,499	12,860
17	10,865	1,867	12,732
18	13,385	904	14,289

商工会館 会議室利用件数等

年度	利用件数	(うち有料件数)	利用人数
16	3,627	2,622	66,780
17	3,660	2,606	66,791
18	3,436	2,393	53,515

勤労福祉会館 会議室利用件数等

年度	団体利用件数	個人利用件数(人)	使用料収入額(千円)
16	5,566	16,413	14,014
17	5,683	17,306	14,213
18	5,295	17,514	13,177

2 子ども家庭

(1) めざすまちの将来像と分野別施設

子ども家庭部門がめざすまちの将来像(平成19年度区政目標より)

中野区の子どもたちは、だれもが安心して健やかに育っている。
 子どもを育てる家庭は、地域の資源や人材を活用しながら安心して子育てをしている。
 地域の人々は、地域の子どもたちの育ちを見守り、子どもの育ちに関わっている。
 性別にかかわらず女性も男性もともに参画して協力し合う社会が作られている。

分野別施設

保育園・幼稚園 保育園 幼稚園	子ども育成 児童館 学童クラブ	子ども健康 療育センター アポロ園	男女平等 男女共同参画 センター
------------------------------	------------------------------	--------------------------------	-------------------------------

(2) 主な施設の現状・推移と課題

保育園

機能

保護者の就労等の理由により乳幼児を家庭で保育できない時、保護者に代わり保育を行うことを目的とする。(児童福祉法第24条に基づく)

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

施設数 区立直営25施設 指定管理者4施設 (計29施設)
 延床面積合計 17070.11㎡
 内容

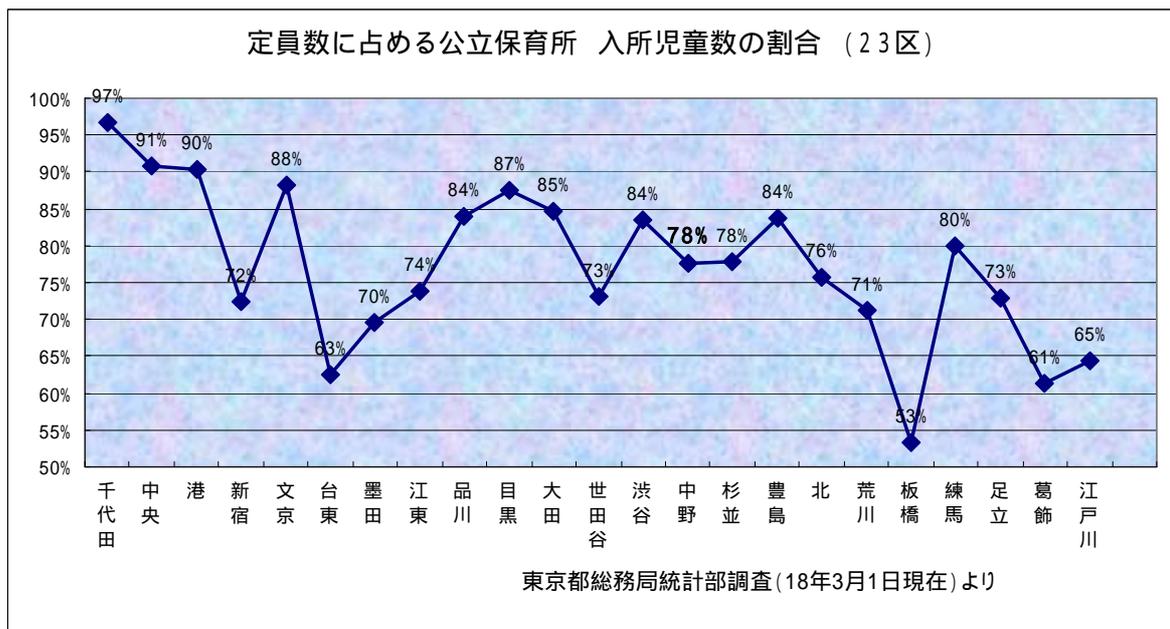
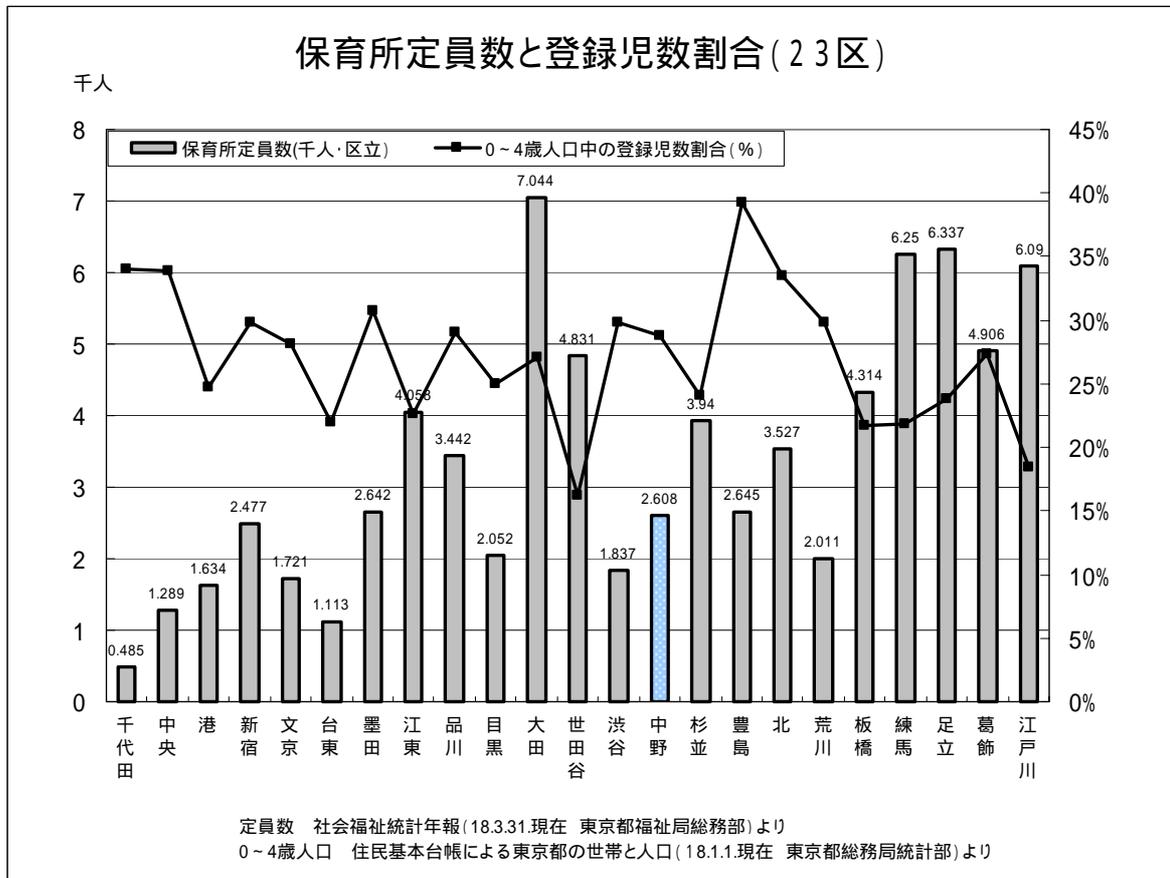
入園対象児別実施園数

産休明け園(4園は指定管理者運営)	14	6か月以上児園	5
8か月以上児園	4	1歳以上児園	6

延長保育実施園数

1時間延長保育(区立直営園)	25	2時間延長保育(指定管理者園)	4
----------------	----	-----------------	---

利用実績



計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	民間保育所の新設と区立保育所の廃園	2・4	民営化による建替 私立保育所への改築支援 定員の見直し 乳幼児親子対象事業等の実施
	認証保育所の新規開設	3	
	多様な子育てサービスの推進	1	
運営面	区立保育所の民営化（建替含む）	1・3～4	多様な保育サービスの拡充 待機児童の解消
	区立保育所の指定管理者制度の活用	1	

児童館・学童クラブ

機能

児童館

児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
 （児童福祉法第40条に基づく）

中野区では、小学校区1児童館を目標として児童館を設置運営してきている。
 その内の26館では、放課後の児童育成事業として「学童クラブ」を実施。

学童クラブ

放課後に保護を受けられない児童が安心して過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動などを通して成長できるように援助することを目的とする。

（放課後児童健全育成事業・児童福祉法第6条の2第2項に基づく）

児童館との併設のほか学校内の施設等がある。

施設の現況・推移（平成19年4月1日現在）

児童館

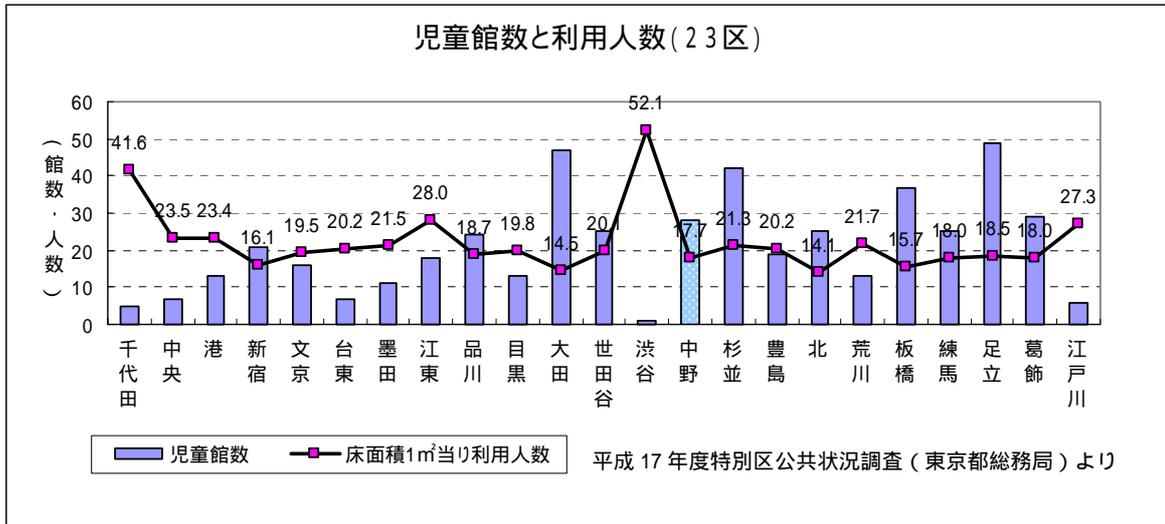
施設数	28施設
延床面積合計	9413.02㎡
内容	遊戯室、集会室、図書室、工作室、学童クラブ室等を整備

学童クラブ

施設数 33施設(クラブ数30・3分室を含む)

延床面積合計 3163.04㎡

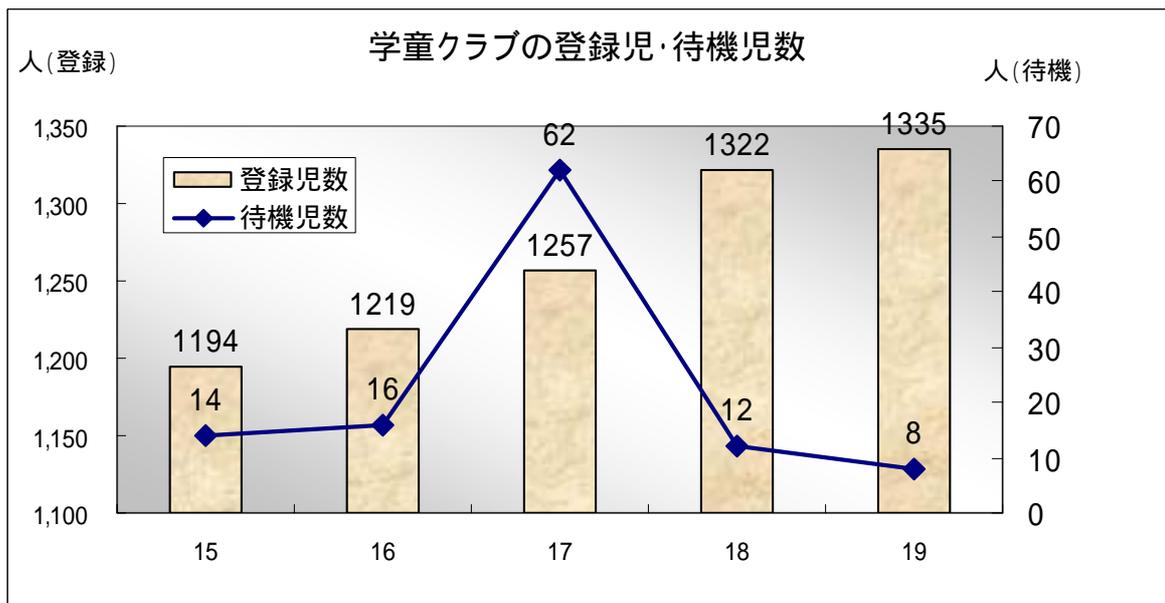
利用実績 (児童館)

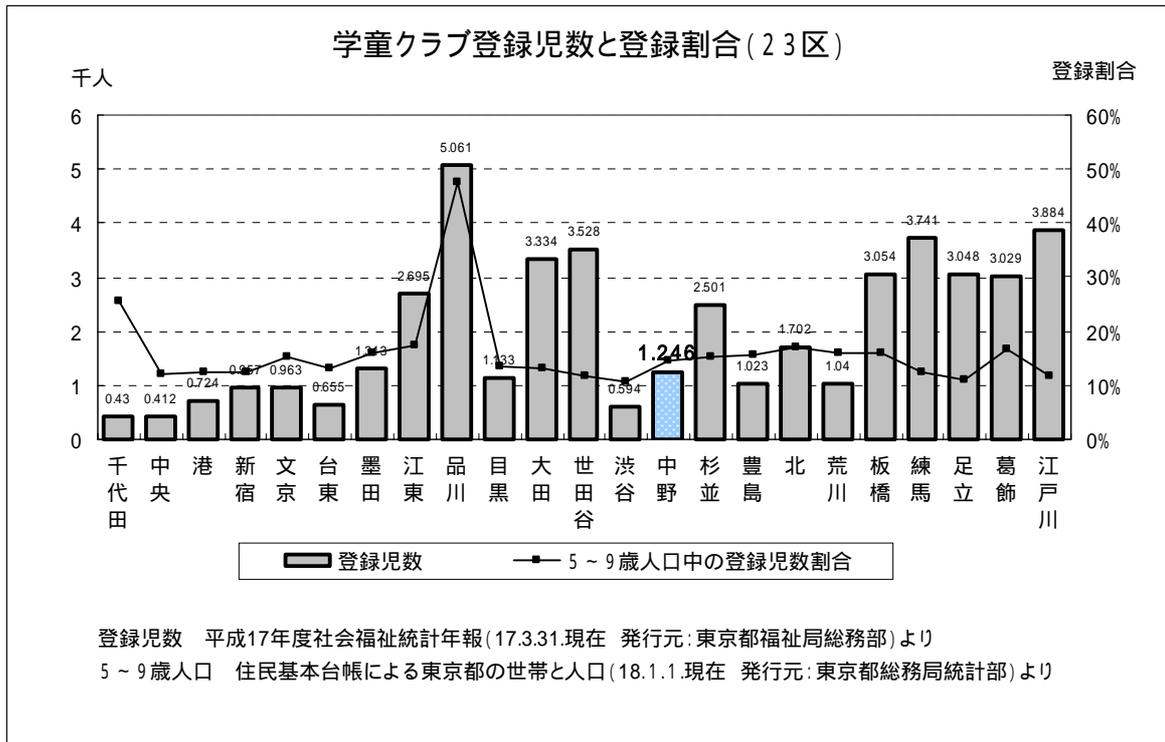


利用実績 (学童クラブ)

出席率(月～金曜日)

年度	出席率
平成16年度	75.9%
17年度	75.8%
18年度	74.7%





計画と課題 (新しい中野をつくる10か年計画より)

	計画	ステップ	課題
機能面	学校や地域と連携した児童館事業の実施(校庭等を活用)	1	多様に活動できる特色ある施設づくり 区立小中学校再編計画等との調整 施設複合化に伴う連携・調整 遊び場機能への地域・育成団体等の参加・協力と団体の支援
	遊び場機能等の展開	2～4	
	地域子ども家庭支援センターの設置・整備	2～4	
	民間活力を活用した学童クラブ運営の検討・開始	2～3	
	中高生が利用しやすい児童館の機能拡充	4	
運営面	地域の子ども育成に関するネットワーク再編	1	健全育成を支える様々な自主活動への参加支援
	民間活力を活用した学童クラブ運営の検討・開始	2～3	

その他の子ども家庭関連施設

利用実績

幼稚園 在園児数等

年度	在園児数	学級数	教員数
16	407	16	22
17	376	16	23
18	346	16	22

療育センターアポロ園 事業実績

年度	送迎バス延人数	療育相談件数	通園指導件数
16	11,627	352	3,894
17	12,054	314	4,004
18	10,884	322	3,515

男女平等参画センター 施設利用件数

年度	研修室・保育室 (延人数)	団体活動コーナー (延人数)	情報交流コーナー (件)
16	14,561	756	205
17	13,875	307	209
18	12,761	207	261

3 保健福祉

(1) めざすまちの将来像と分野別施設

保健福祉部門がめざすまちの将来像(平成19年度区政目標より)

区民一人ひとりの健康づくりが支援され、年齢や障害・疾病の有無などにかかわらず、いきいきとした暮らしが持続できる地域社会がつけられている。

違いを受け入れ、それぞれが社会を担い、必要に応じて支えあい、納得のいく自立生活が営める、今日的につながりのある地域社会ができています。

多様な提供主体による良質な保健福祉サービスが確保され、必要とするサービスを区民が適切に安心して選択できる地域社会が構築されています。

分野別施設

保健予防、生活衛生
保健所

健康・高齢
訪問看護ステーション
(旧西中野保育園)

地域ケア
地域包括支援センター
社会福祉会館

地域保健福祉
保健福祉センター・高齢者会館
高齢者福祉センター

障害福祉
障害者福祉会館・障害者福祉事業団・福祉作業所など

介護保険
特別養護老人ホームなど

(2) 主な施設の現状・推移と課題

「支えあい」のしくみづくり

平成12年の介護保険制度の創設を初めに、高齢者や障害者の生活を社会全体で支えるしくみとして、介護保険制度・障害者自立支援法等が確立し、利用者の選択と契約による多様な主体からのサービス利用が広がっている。

区は民間事業者の支援、育成に努め、区の直営や委託によって運営している施設について、指定管理者による運営委託や社会福祉法人等による民営化を進めてきている。

保健所

機能

地域における公衆衛生の向上及び増進を図る事を目的とするもの

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

施設数 1施設

延床面積合計 2,086㎡

保健所では、結核感染症にかかわる健診や暮らしの衛生にかかわる様々な営業許可申請等の相談や受理及び講座を実施している。

利用実績

結核・感染所にかかわる相談・検診実施状況

	平成16年度	17年度	18年度
エイズ相談・検査	593	481	736
結核管理・接触者健診	893	1,232	876
日本語学校就学生等健診	402	310	497

結核予防・早期発見のための健診や結核患者管理、エイズ相談・HIV抗体検査等を実施している

営業者等の営業許可申請等相談・受理件数

平成16年度	10,268	17年度	10,570	18年度	10,544
--------	--------	------	--------	------	--------

食品関係事業者、診療所開設者、美容所開設者、犬の飼い主等から申請等受理状況

各種の講習会(受講人員)

平成16年度	11,487	17年度	11,911	18年度	13,111
--------	--------	------	--------	------	--------

食品関係事業者等やペットの飼い主等に対する衛生知識の普及を図り、食中毒、口咬等の事故を防止するための講習会

保健福祉センター

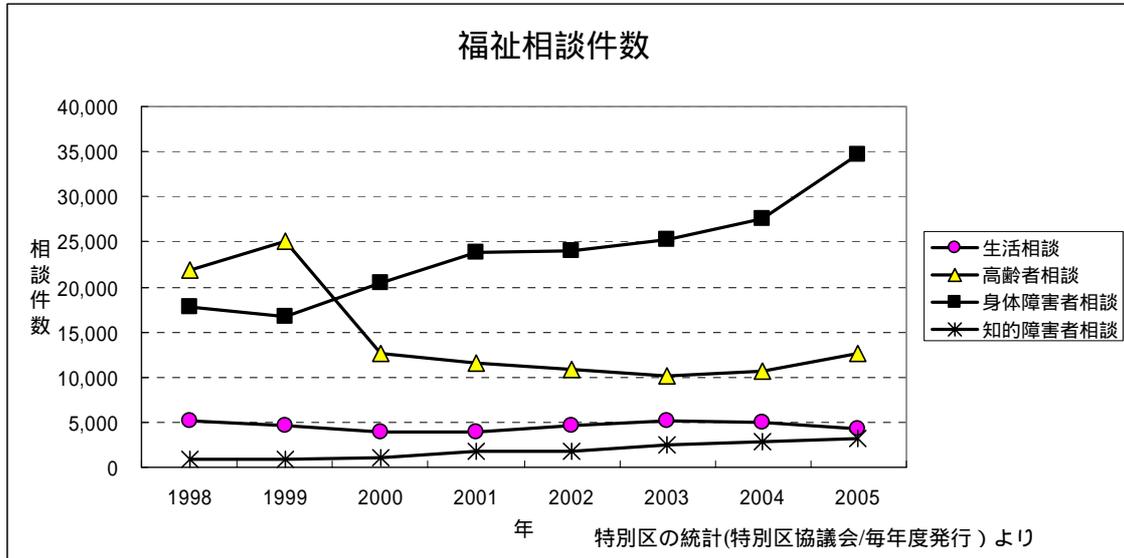
機能

高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるために、多くの方が、地域での支えあい活動に取り組むこと、保護者が子育て・子育てのための相談や子育て支援のサービスを受け、安心して育児ができることを目的とする。

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

施設数 4施設
 延床面積合計 3,038㎡

利用実績



計画と課題 (新しい中野をつくる10か年計画より)

	計画	ステップ	課題
機能面	保健福祉センター地域調整機能の充実	1	保健福祉センターと地域包括支援センターの連携 (仮称)総合公共サービスセンターは、子育て支援を予定。整備検討・施設改築経費等が課題。
	地域包括支援センター設置	1	
	(仮称)総合公共サービスセンターの設置	3~4	
運営面	地域ケアネットワークの構築	2~4	身近な地域での支えあいのしくみ構築の場の提供
	地域見守りネットワークの拡充	1	

高齢者施設

機能と施設の現況・推移（平成19年4月1日現在）

高齢者会館 15施設 延床面積 4,947 m²

高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点として設置（老人福祉法・中野区立高齢者会館条例に基づく）

平成16年4月より、地域の住民団体やNPO法人などに事業委託開始

事業委託開始施設数

平成16年度	3館	17年度	0館	18年度	2館
--------	----	------	----	------	----

高齢者福祉センター 4施設 延床面積 4519.0 m²

高齢者の各種相談、機能訓練や教養向上等の事業を行うほか、介護予防事業の拠点として設置

平成15年4月より、社会福祉法人へ事業委託開始（4館）

平成17年4月より、指定管理者制度を導入（うち2館）

利用実績

高齢者会館 利用人数等

年度	延利用人数	施設提供件数
16	105,195	13,230
17	110,110	14,748
18	116,523	11,110

高齢者福祉センター 利用人数等

年度	1日当り平均利用人数	各種事業延利用人数	新規利用登録人数
16	124.0	31,494	600
17	124.8	30,603	555
18	124.3	26,238	531

計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	小規模多機能型居宅介護施設整備	1～4	新しい介護保険制度で創設された地域密着型サービス事業の計画的誘導整備 事業者の指導・監督及びサービス従事者の育成支援 社会福祉法人等が行う事業への支援
	江古田の森保健福祉施設の開設（民間資金・PFI手法で実施）	2	
	高齢者会館の施設整備（移転・新設）	3・4	
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の誘導整備	1～4	
運営面	高齢者会館の機能充実（健康づくり・介護予防）	1～3	身近な場で健康づくりが行える体制の整備

障害者施設

機能と施設の現況・推移（平成19年4月1日現在）

障害者福祉会館 1施設 延床面積 2650.79㎡（地域センター部分含まず）
障害者（児）の福祉増進を図ることを目的とする。相談・緊急一時保護・リハビリテーション訓練・各種講習会等を行い、障害者の社会的活動の促進を図るとともに、会議室等の施設提供も実施。（中野区障害者福祉会館条例に基づく）

福祉作業所 2施設 延床面積 2,402㎡
一般企業等に就職することが困難な知的障害者・身体障害者のために、設備と仕事を提供し、作業支援及び生活支援を通じ、自立を助長することを目的とする。

社会福祉会館（スマイルなかの） 1施設 延床面積 4310.06㎡
社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図ることを目的として設置。
平成18年度より、中野区社会福祉協議会が指定管理者として管理。

利用実績

障害者福祉会館 集会室等利用件数

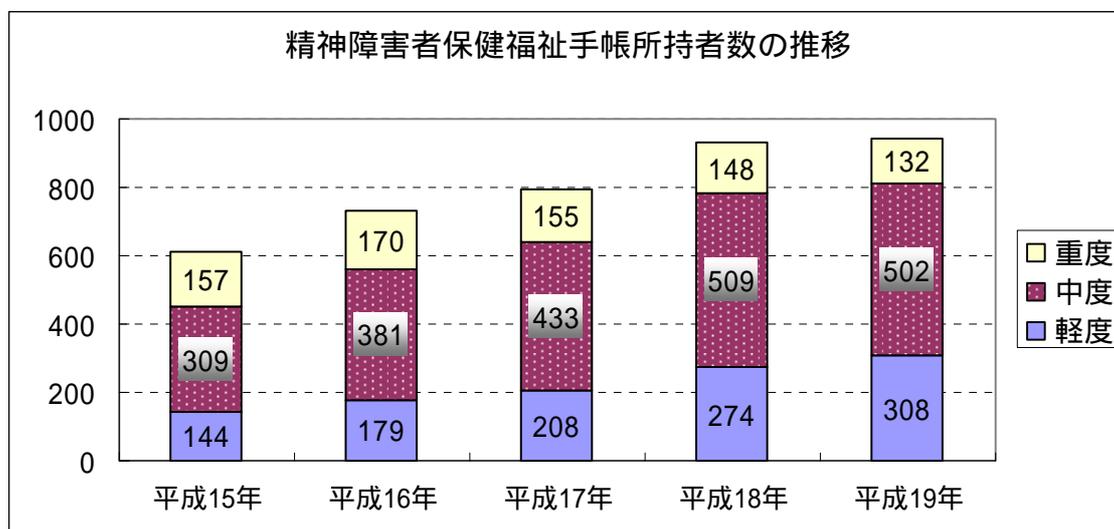
平成16年度	1,235	17年度	1,285	18年度	799
--------	-------	------	-------	------	-----

精神障害者社会復帰センター 利用実績(平成18年度)

通所者延人数	1,773	開設日	235
--------	-------	-----	-----

精神障害者地域生活支援センター 利用実績(平成18年度)

施設利用延人数	7,005	電話相談事業延利用人数	4,391
---------	-------	-------------	-------



計画と課題 (新しい中野をつくる10か年計画より)

	計画	ステップ	課題
機能面	知的障害者通所援護施設の開設	1	作業施設等の老朽化 民間誘導・民間による施設整備
	障害者グループホーム等誘導整備(民間施設誘導)	1~4	
	中野福祉作業所施設整備	4	
	精神障害者社会復帰センター移転	3	

介護保険施設等

介護保険施設運営

特別養護老人ホーム

区の直営から民間事業者に運営が移行した施設

(介護保険で要介護1～5に認定され、自宅での在宅介護が困難な方を対象)

施設名	民営化年月	入所定員数	短期入所定員数
中野区かみさぎ特別養護老人ホーム	平成13年4月	100	16
特別養護老人ホームしらさぎホーム	平成15年4月	85	9
特別養護老人ホーム小淀ホーム	平成15年4月	60	4

通所介護事業

高齢者在宅サービスセンター

区の直営から指定管理者または民間事業者の運営に移行した施設等

運営主体の変更等	現在の管理者 移行年月等	施設数	1日利用定員	
			一般型	認知症対応型
区立から指定管理者運営へ ・多田高齢者在宅サービスセンター ・桃二高齢者在宅サービスセンター	指定管理者 平成18年4月～	2	50	
区立から民間事業者自主運営へ ・中野区かみさぎ高齢者在宅サービスセンター ・弥生高齢者在宅サービスセンター ・松が丘高齢者在宅サービスセンター ・デイサービスセンターしらさぎホーム ・デイサービスセンター小淀ホーム ・通所介護事業所 中野陽だまり ・老人デイサービスセンター ふじみ苑	民間事業者 平成13年4月～2施設 平成15年4月～4施設 平成16年4月～1施設 平成18年4月～1施設	7	174	94
建物買い取り償還方式での整備 (建設後、区が買い取り残額を毎年償還・高齢者福祉住宅との複合施設) ・野方デイサービスセンター	民間事業者 平成15年1月開設	1	35	

【保健福祉施設のあゆみ】 「平成19（2007）年版 中野区保健福祉部事業概要」より抜粋

西暦	年号 (平成)	記事(区分)	福祉一般その他 高齢者福祉 障害者福祉 保健一般その他 精神保健		
1991	3	弥生高齢者福祉センター開設			
1992	4	松が丘高齢者福祉センター開設 知的障害者生活寮(やよい荘)開設			
1994	6	特別養護老人ホームしらさぎホーム開設 生活実習所(かみさぎこぶし園)開設			
1995	7	社会福祉会館(スマイルなかの)開設 精神障害者社会復帰センター開設 障害者社会活動センター開設			
1996	8	特別養護老人ホーム小淀ホーム開設			
1997	9	中部保健福祉センター開設			
1998	10	障害者地域自立生活支援センター開設 組織改正「中野・中野北両保健所」を合併「中野区保健所」設置			
2000	12	余裕教室を活用した高齢者在宅サービスセンターの整備・開設 (桃二高齢者在宅サービスセンター・多田高齢者在宅サービスセンター)			
2001	13	精神障害者地域生活支援センター開設			
2003	15	障害者地域自立生活支援センター移転・拡充(相談業務の24時間対応化) 区立特別養護老人ホームしらさぎホーム等を福祉サービス事業団立施設へ移行			
2004	16	高齢者会館の運営委託化(しんやまの家、上高田東、東山の3館)			
2005	17	かみさぎこぶし園の運営を指定管理者による管理に移行 認知症高齢者グループホーム開設(弥生町3丁目、単独施設として区内初)			
2006	18	社会福祉会館(スマイルなかの)の運営を指定管理者による管理に移行 高齢者会館の委託化推進(東中野いこいの家、若宮の2館) 堀江、鷺宮高齢者福祉センターの運営を指定管理者による管理に移行 多田、桃二高齢者在宅サービスセンターの運営を指定管理者による管理に移行、南中野高齢者在宅サービスセンターの民営化 区立生活寮(やまと荘、やよい荘)の運営を指定管理者による管理に移行 知的障害者通所施設ふらっと 開設			
2007	19	高齢者会館の委託化(本一、鷺六の2館) 江古田の森保健福祉施設「東京総合保健福祉センター 江古田の森」開設			

4 教育委員会

(1) めざすまちの将来像と分野別施設

教育委員会がめざすまちの将来像(平成19年度区政目標より・抜粋)

学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上している。

子どもたち一人ひとりが環境を大切にする意識を持つとともに、環境教育に適した施設整備が図られている。違いを受入、それぞれが社会を担い、必要に応じて支えあい、納得のいく自立生活が営める、今日的につながりのある地域社会ができている。

教育委員会は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう、効率的に区政を運営している。

分野別施設

教育経営

小学校
中学校

学校教育

少年自然の家
教育相談室・教育センター

生涯学習

図書館・歴史民俗資料館
文化施設・体育館・運動施設

(2) 主な施設の現状・推移と課題

小・中学校

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

施設数 小学校29校 中学校14校

延床面積合計 255,286㎡

学校の現状

1 児童生徒数と23区との延床面積比較

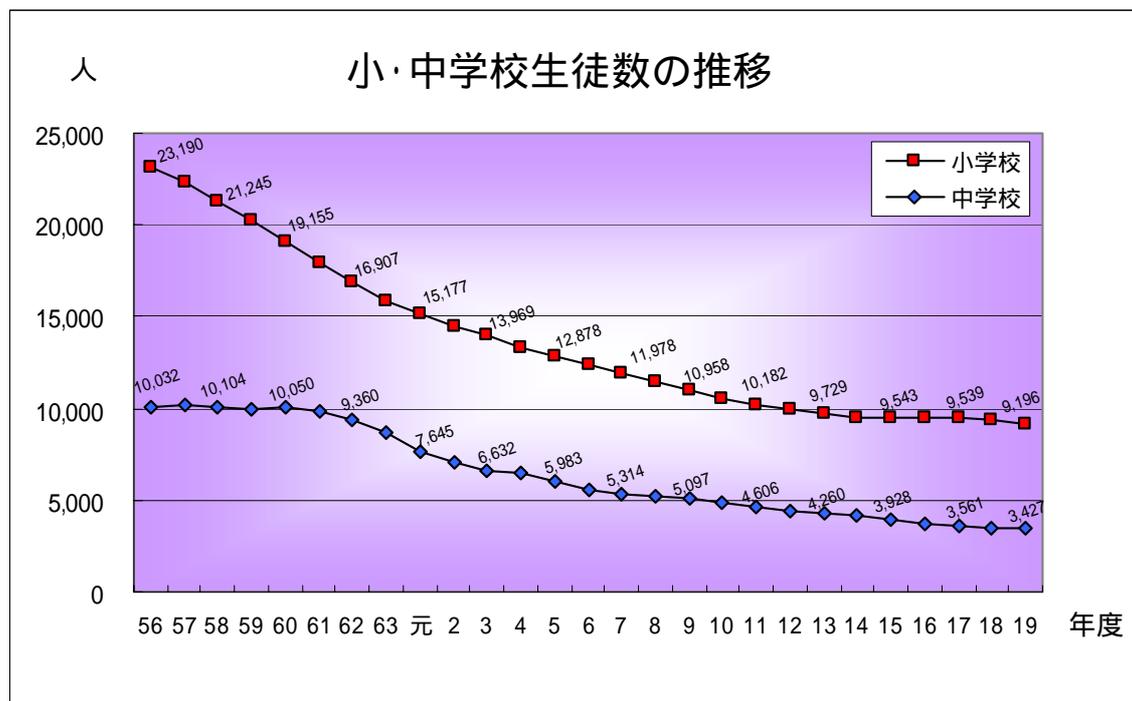
生徒児童・生徒数はピーク時の約4分の1

区立小学校の児童数は昭和33年度、中学校は昭和37年度をピークに、特に平成に入ってから急速な減少傾向に転じています。平成19年度は小学校児童数9,196人、中学校生徒数3,427人とピーク時と比較すると小学校では約28%、中学校では約21%程度にまで減少してきています。

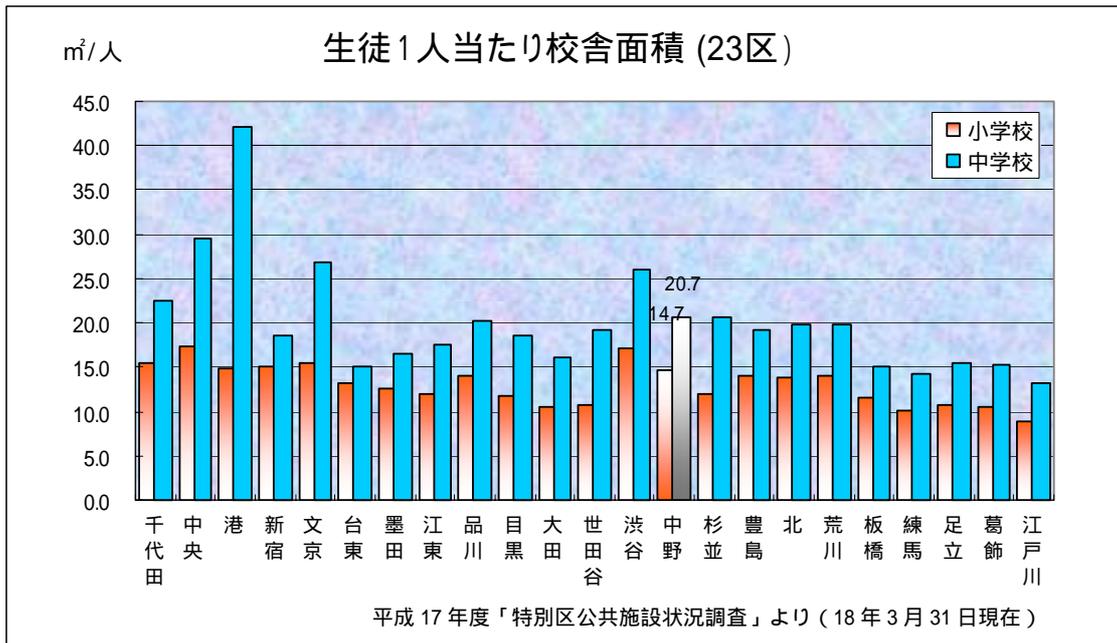
学校数は、昭和54年度から変わらず

小学校が昭和54年度に、中学校が昭和35年度に現在の数になってから、そのままの数を維持し続けています。

【図1】



【図 2】



2 施設の状況と課題

今後10年で16校が改築期に

校舎の主要部分が建築後50年を経過したときをその学校の改築期とすると、平成19年からの10年間で16校が改築期を迎えることになります。【表 1】

改築を行う場合、文部科学省が定める基準が数度改定されており、現在の校舎をつくった当時に比べると充実した施設機能が求められています。

経費の課題

原則として新校は学校校舎を改修して活用しますが、以下の点が経費上の課題となっています。

改修 1校5億円以上、改築 30億円以上の経費が見込まれる

改修・改築工事は数年間にわたる

改修経費への対応

「区債の発行、基金の取り崩し」により対応予定ですが、義務教育施設整備基金の平成19年度末の見込み残高は約75億円であり、積立額の増加を見込みながらの計画実施が必要となっています。

立地条件も課題

日影規制の影響が大きいことから、現在の敷地では必要な規模を有する改築が難しい学校もあります。

【表 1】 校舎の主要部分が50年を経過する時期一覧

年	小学校	中学校
平成19年	桃丘小、東中野小	
平成20年	野方小	
平成21年		中央中
平成22年		第三中、中野富士見中
平成23年	鷺宮小	第二中
平成24年	西中野小	第七中、北中野中()
平成26年	桃園第二小、中野本郷小	
平成28年		第六中
平成29年		第八中、第九中
平成31年	北原小、仲町小	
平成32年	塔山小、啓明小	
平成33年	中野昭和小	
平成34年	桃園小、桃園第三小、中野神明小	
平成35年	向台小、若宮小	
平成36年	上高田小、新井小、丸山小	第十中
平成37年	大和小、新山小、	第一中、第四中、第五中
平成38年	多田小、江原小、沼袋小	
平成39年	江古田小	第十一中
平成40年	武蔵台小	
平成41年	上鷺宮小	
<p>北中野中は平成14年に耐震補強工事を実施したため平成24年になる。 本来は平成22年。 谷戸小は平成57年。</p>		

この白書では、施設の使用年数を60年間として試算等を行っていますが、ここでは法定耐用年数の50年間で表を作成しています。

3 地域社会との関係

学校は、地域社会と密接に結びついています。

新校においても町会・自治会との関係、社会教育との関係、学校教育への地域の人材活用、防災活動拠点としての学校など、これまでの多様な結びつきをさらに発展させるためにも、区立小中学校を地域コミュニティの核としていくことが期待されています。

4 跡地の活用

一方、中野区立小中学校再編計画により、本来の学校機能がなくなった跡地については、

区の貴重な財産であること

他の区有施設に比べ規模が大きいこと

などにより、様々な活用方法が考えられ、地域での検討とともに、区全体からの視点で活用を考える必要があります。

以下【表2】のとおり、既に「新しい中野をつくる10か年計画」で方向を示しているものもありますが、学校施設とその跡地については、今後も中野区立小中学校再編計画及び10か年計画の見直しにあわせて活用機能を検討していく予定です。

【表 2】

10か年で新たに実現する施設一覧

施設名		整備・活用方法	整備時期
小 中 学 校	桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校の統合新校	桃園第三小学校の位置に統合新校を設置(現施設を改修)。仲町小学校は、(仮称)総合公共サービスセンター(中央部)と精神障害者社会復帰センター、地域スポーツクラブの活動拠点として活用。桃丘小学校は、新しい産業関連施設、文化芸術の活動拠点等として活用	ステップ2
	中野昭和小学校、東中野小学校の統合新校	中野昭和小学校の位置に統合新校を設置(現施設を改修)。東中野小学校は、民間活力を活用した小規模多機能型居宅介護施設等として活用	ステップ3
	野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合新校	野方小学校の位置(改築)と丸山小学校の位置(現施設の改修、増築)に統合新校を設置。沼袋小学校は、(仮称)総合公共サービスセンター(北東部)と地域スポーツクラブの活動拠点として活用	ステップ4
	第一中学校、中野富士見中学校の統合新校	第一中学校の位置に統合新校を設置(現施設を改修)。中野富士見中学校は、(仮称)総合公共サービスセンター(南部)と民間住宅として活用	ステップ3
	第六中学校、第十一中学校の統合新校	第十一中学校の位置に統合新校を設置(現施設を改修)。第六中学校は、野方小学校の仮校舎として一時活用	ステップ2
	第九中学校、中央中学校の統合新校	警察大学校等移転跡地・その周辺地区に統合新校を設置。第九中学校は、中野体育館の移転用地として活用	ステップ4

5 中野区立小中学校再編計画の内容

【再編を行う理由】

近年の少子化の影響などから、児童・生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が続いています。集団の規模が小さくなると集団教育のよさが生かされにくくなり、また、学校の教職員などの配置数が減り、学校運営や児童・生徒の指導に難しさが生じてきます。このため、集団教育の良さを生かした、よりよい教育環境づくりを行うため、平成17年10月に「中野区立小中学校再編計画」を策定し、学校再編に取り組んでいます。

【計画期間】

- ・平成17年度から平成31年度までの15年間

【スケジュールと組み合わせ等】

- ・前期、中期、後期の3期で計画(5年ごと 中・後期は組み合わせのみを計画化)
- ・組み合わせのグループ等は以下のとおり
- ・中後期の具体的な計画については、今後の児童生徒数の推移等も勘案しながら、5年ごとの改定の中で明らかにします。

- ・中後期分は、平成20年度を目途に計画を改定し、校舎の位置や時期等を定める予定です。

再編計画の詳細については、中野区教育委員会のホームページ等でもご覧いただけます。

【前期の組み合わせと統合新校の位置】

桃園第三・仲町・桃丘小学校	桃園第三小学校の位置
中野昭和・東中野小学校	中野昭和小学校の位置
野方・丸山・沼袋小学校	野方小学校、丸山小学校の位置
第一・中野富士見中学校	第一中学校の位置
第六・第十一中学校	第十一中学校の位置
第九・中央中学校	警察大学校等移転跡地・その周辺地区に校地を確保

【中期及び後期の組み合わせ】

中野神明・多田・新山小学校	2校の統合新校へ
桃園・向台小学校	
大和・若宮小学校	
鷺宮・西中野小学校	
第三・第五・第十中学校	2校の統合新校へ
第四・第八中学校	

計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	屋上緑化の推進 校庭の芝生化	1～4	適正な学校規模の確保 教育ニーズに応じた適切な支援 個に応じた教育の充実 遊び場機能への地域・育成団体等の参加・協力と団体の支援
	統合新校の開設 (再編整備)	2～4	
	特別支援教育の推進 (教室整備)	2～4	
運営面	学校図書館の 地域開放の推進	2～4	図書館・子ども家庭部門との連携
	遊び場機能等の展開	2～4	

図書館

施設の現況・推移 (平成19年4月1日現在)

施設数 8施設
 延床面積合計 9,802㎡ (中央館 4,480㎡・地域館7館平均 760㎡)
 内容 平成16年4月～ 一部委託開始
 (開館日拡大、専門サービス向上のため)

利用実績

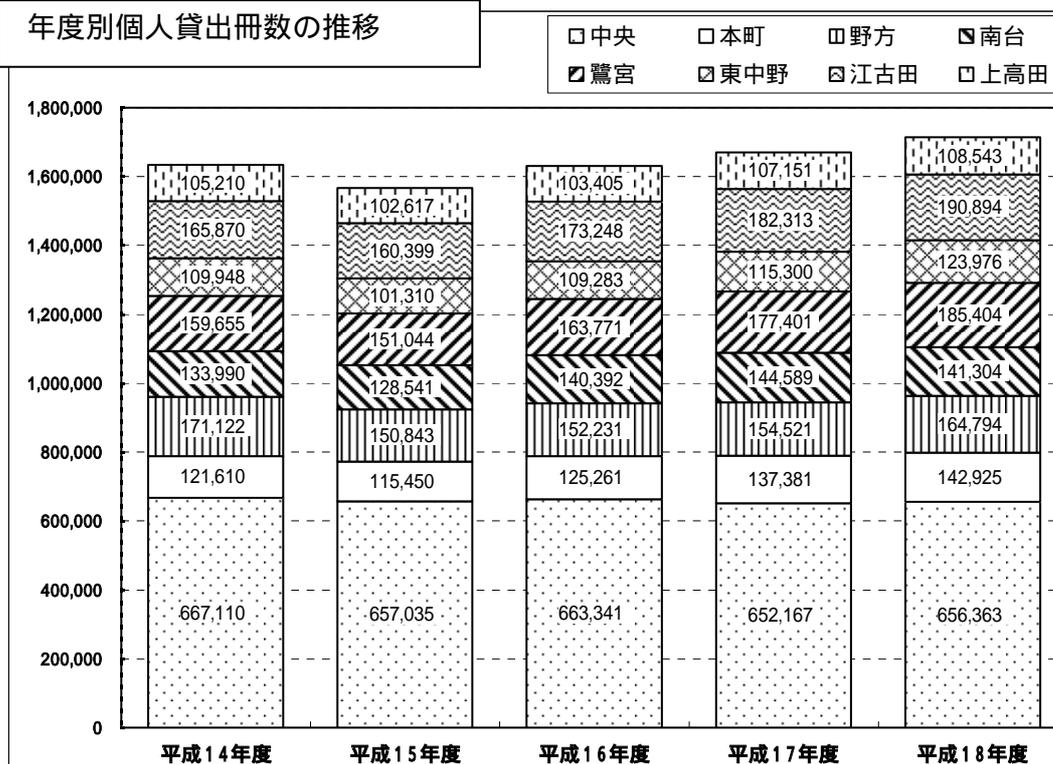
図書館ホームページへのアクセス件数

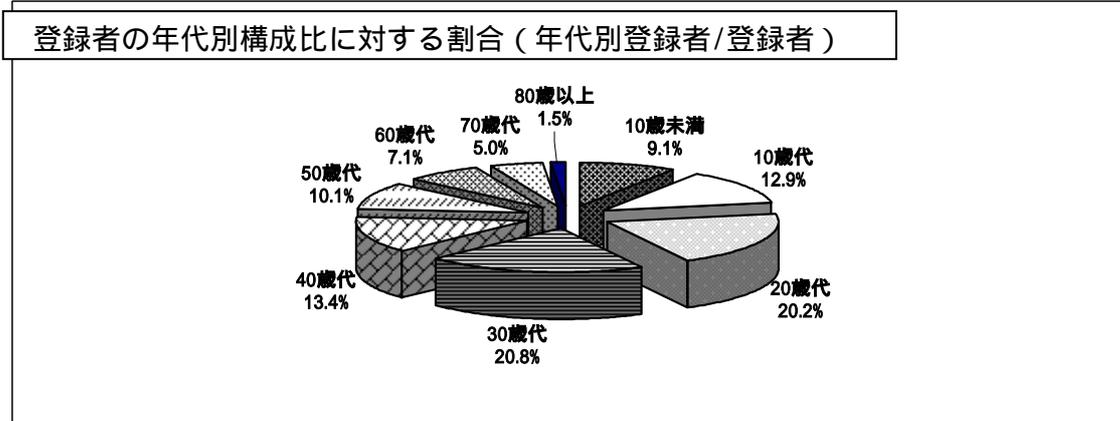
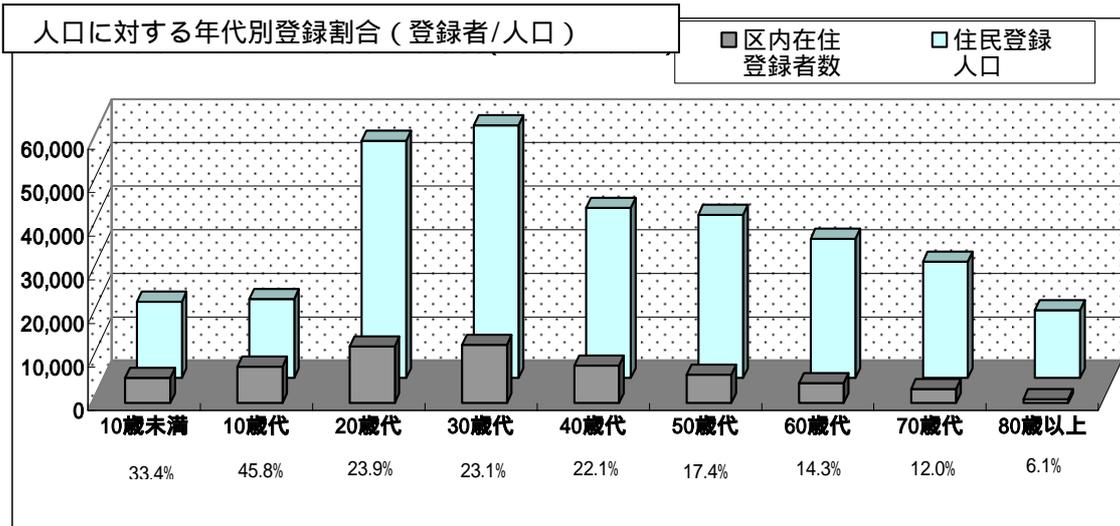
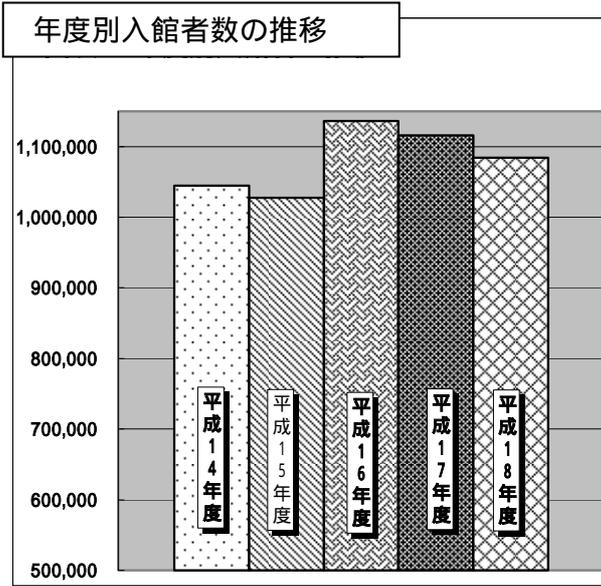
平成16年度	198,692	17年度	367,628	18年度	557,694
--------	---------	------	---------	------	---------

オープン利用端末の利用人数(中央図書館設置・インターネット検索サービス)

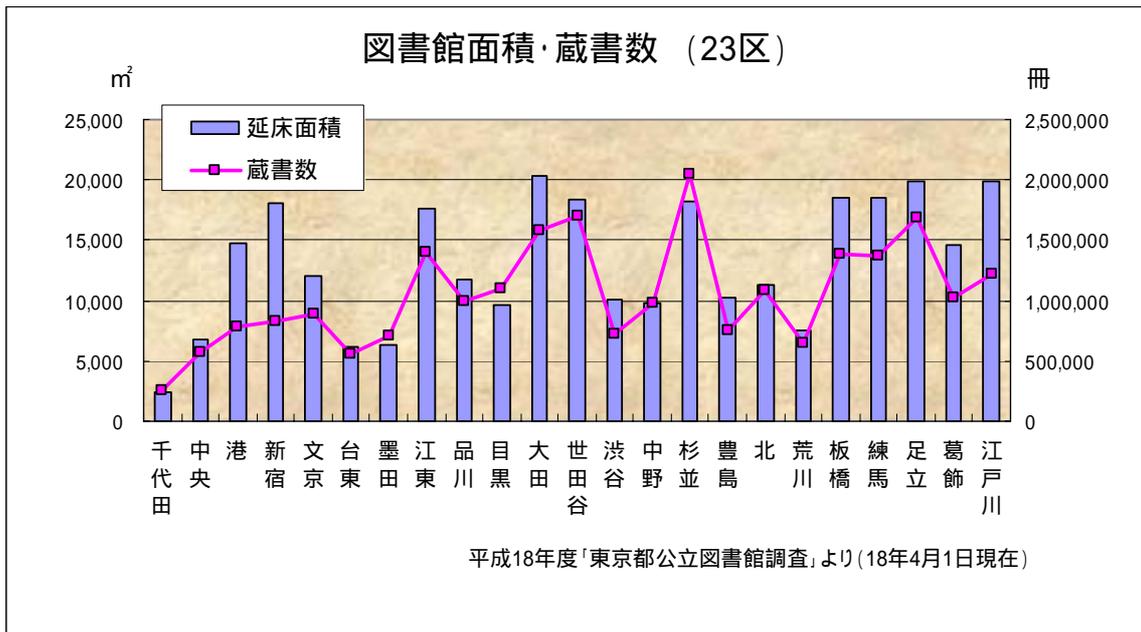
平成16年度	16,634	17年度	15,698	18年度	14,058
--------	--------	------	--------	------	--------

年度別個人貸出冊数の推移





「中野の図書館」平成18年度版より



計画と課題(新しい中野をつくる10か年計画より)

	計画	ステップ	課題
機能	特色ある地域図書館の蔵書収集の推薦	2～4	区全体の蔵書構成の充実
運営	学校図書館の地域開放の推進	2～4	区立小学校図書館の施設条件整備

その他の教育関連施設

平成18年4月1日より指定管理者を導入した施設（指定期間5年間）

文化施設	もみじ山文化センター(なかのZERO)・野方区民ホール・なかの小劇場
体育館	中野体育館・鷺宮体育館
運動施設	上高田運動施設・哲学堂運動施設・妙正寺川公園運動広場

利用実績

文化施設 利用人数

年度	もみじ山文化センター	野方区民ホール	なかの小劇場
16	697,318	60,951	42,385
17	697,241	53,315	47,669
18	836,384	55,734	40,760

体育館・運動施設 利用件数

度	中野体育館	鷺宮体育館	運動施設
16	6,410	10,148	51,347
17	6,237	10,318	49,591
18	6,620	12,738	52,071

運動施設のうち、妙正寺川公園運動広場は中野区利用日分の利用件数を計上

少年自然の家 利用者数

年度	軽井沢		常葉	
	小中学校生	一般	小中学校生	一般
16	2,821	1,282	2,531	1,787
17	2,533	930	2,890	2,544
18	2,678	814	2,567	2,078

5 都市整備等

(1) めざすまちの将来像と分野別施設

都市整備部門等が目指すまちの将来像(平成19年度区政目標より)

区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって土地の適切な活用が進んでいる。また、区民とともに地区の特性にあったまちづくりが進められている。
(都市整備部抜粋)

区政全体の経営の調整が行われ、主要事業の執行に係る横断的な事業戦略が立案、実行されている。(経営室抜粋・区役所本庁舎)

分野別施設(都市整備部)

土木・交通

自転車駐車場・保管場所
自転車保管場所

公園・道路

公園施設・詰所

南部地域まちづくり

まちづくり事業住宅

経営室施設

区役所庁舎・文書庫・職員住宅・職員研修センター

(2) 主な施設の現状・推移と課題

公共住宅

機能

「区営」「区民(借上げ)」「福祉」「まちづくり事業用」の4種類があり、それぞれの目的に応じて提供している

施設種類ごとの現況 (平成19年4月1日現在)

区営・区民・福祉・まちづくり事業用住宅については、平成18年9月より指定管理者制度を導入

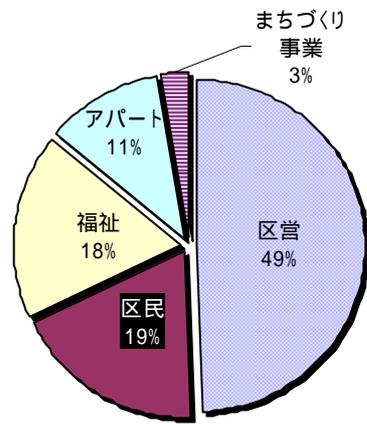
住宅の種類・対象世帯等

	対象世帯	内容等
区営住宅	住宅に困窮 区内に2年以上居住 収入が基準額以下	
区民住宅	18歳未満の子を含み3人以上 区内に2年以上居住 収入が中堅所得 特別区民税を滞納していない世帯	民間の土地所有者に良質な賃貸住宅を建設してもらい、区が20年間借上げ、家賃負担を軽減して子育て期にある中堅所得層の家族世帯に提供している住宅
福祉住宅	高齢者用・65歳以上 身体障害者用・18～64歳で身障手帳1～4級を保持 住宅に困窮 区内に2年以上居住 収入が基準額以下	設備に配慮し、管理人等がいる民間住宅の借上げと区有施設がある
アパート(高齢者・障害者)	住宅に困窮している高齢者や身体障害者	区が借上げた民間アパートを提供平成20年度末までに全施設廃止予定
まちづくり事業住宅	区が行うまちづくり事業に伴い、転居先住宅の確保が出来ない従前の居住者	

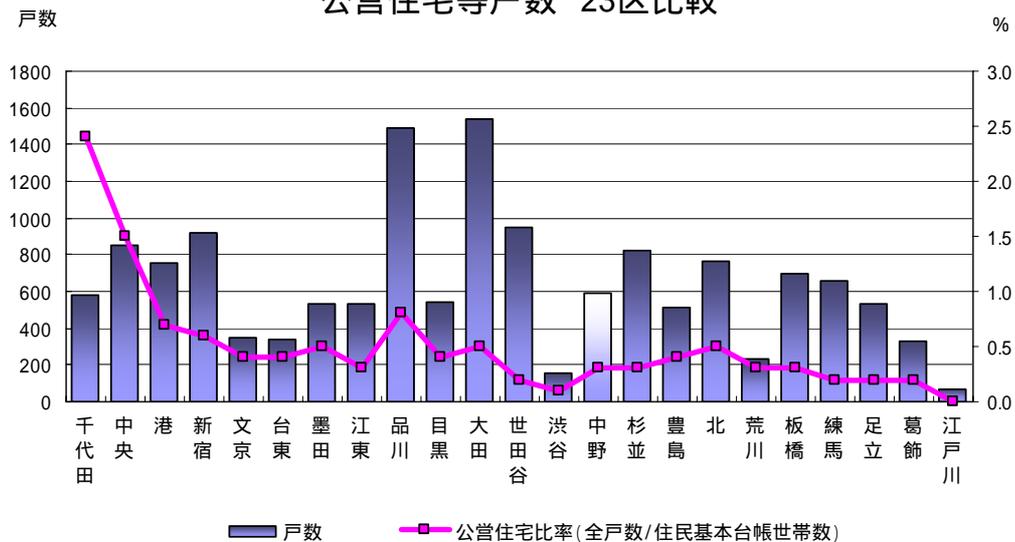
団地数・室数等

	区営住宅	区民住宅	福祉住宅	アパート	まちづくり 事業住宅
団地 ・棟数	13	9	高齢者 8 障害者 2	高齢者 8 障害者 2	1
室数	432	162	高齢者 130 障害者 26	高齢者 83 障害者 14	25

公共住宅室数割合



公営住宅等戸数 23区比較



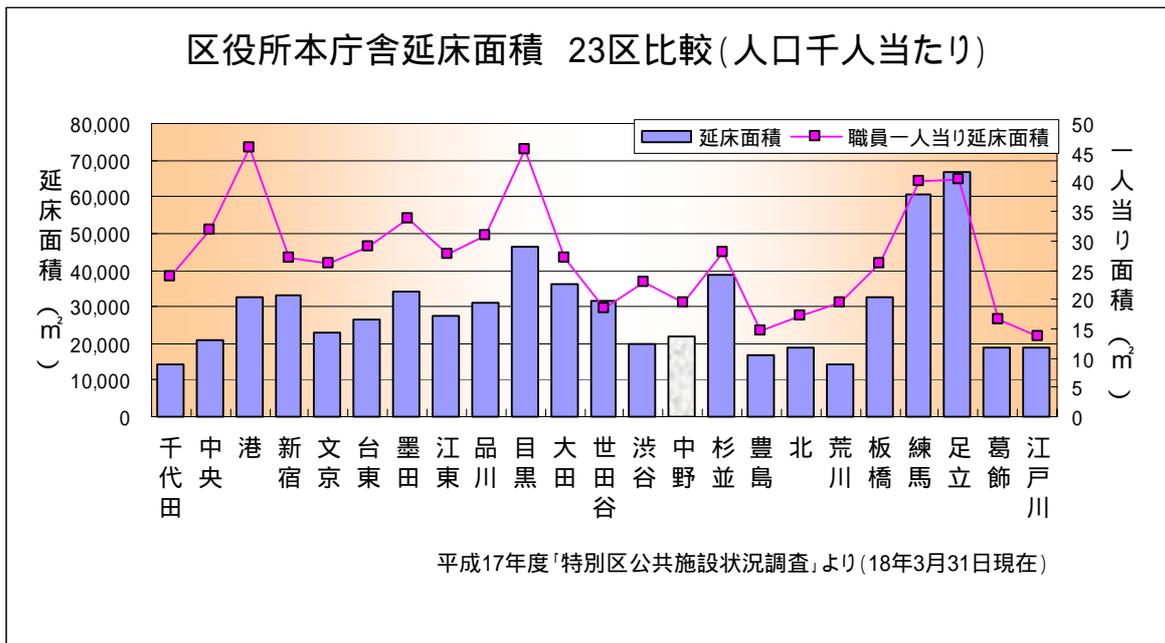
平成17年度「特別区公共施設状況調査」より(18年3月31日現在)

計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	区営住宅整備(建替)と併設する民間住宅の誘導	1～4	高齢者向け設備を備えた住宅の誘導 高齢・障害者アパート事業の終了
	高齢者向け優良賃貸住宅の整備	3	
	まちづくりの検討・推進	1～4	

区役所本庁舎

区役所本庁舎は、「中野区保健所、清掃車庫などとあわせ警察大学校等移転跡地・その周辺地区に移転整備」（10か年計画・ステップ4以降）の予定です。



計画と課題（新しい中野をつくる10か年計画より）

	計画	ステップ	課題
機能面	区役所・サンプラザ地区の再整備計画策定	4	中野の顔づくりである、中野駅周辺地区のまちづくり全体の中での実施

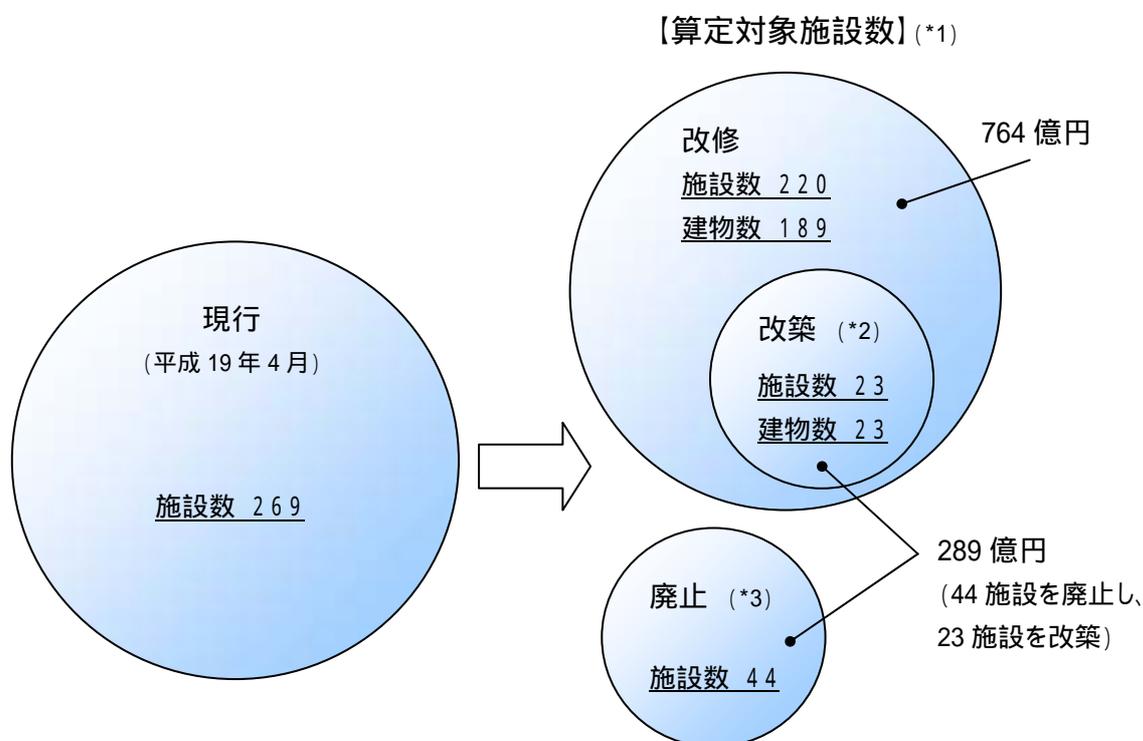
第 3 部 経費の推計と今後の方向

施設白書

1 維持管理経費・改築経費の推計

施設は一定の期間が経過すれば改修を実施しなければならず、さらに耐用年数を迎えば改築しなければなりません。今後、区有施設の改修や改築にかかる経費は膨大なものになることが予想されます。そこで、一定の条件のもとに今後20年間の施設改修費及び施設改築費を試算しました。改修経費の見込み総額は約764億円、改築経費については約289億円が見込まれるという結果になりました。中野区の財政状況を考えると、現状の施設数のままでは、全てに対応していくことは極めて困難です。

改修	220施設(473,357 m ²)	764億円
改築・解体	44施設(86,479 m ²)	289億円



*1 経費の算定対象施設については、P73・74の「検討の前提条件」を参照

*2 新築を含む

*3 民間活力による改築対象施設を含む

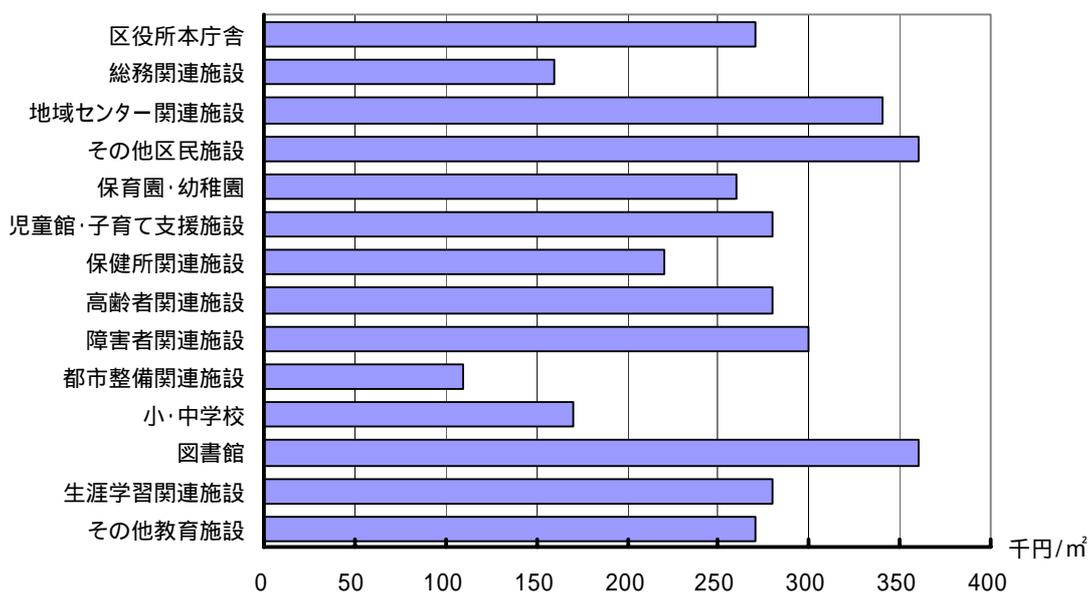
(1) 維持管理経費の推計

今後20年間の改修経費を算定したところ、下表の結果となりました。なお、今回の試算については、ファシリティマネジメントの観点から、それぞれの建物における施設運営費（人件費を除く）も合わせて算出しました。**改修経費総額は、約764億円**で、運営経費は約271億円となり、維持管理経費総額は約1,035億円に達しました。うち、教育委員会施設は595億円で、全体の58%を占めています。（検討の前提条件はP73参照）

部門	建物数	総床面積 (㎡)	施設改修費 (億円)	施設運営費 (億円)	維持管理経費 合計(億円)
経営室所管施設 (区役所庁舎・研修所など)	4	29,093	33	38	71
区民生活部所管施設 (地域センター・清掃施設・保養所など)	27	39,762	89	51	140
子ども家庭部所管施設 (保育園・幼稚園・児童館など)	53	34,379	66	22	88
保健福祉部所管施設 (保健・高齢者・障害者施設など)	36	45,098	105	19	125
都市整備部所管施設 (自転車駐車場・公園施設など)	8	13,891	15	1	16
教育委員会所管施設 (学校・生涯学習施設・図書館など)	61	311,134	457	139	595
合計	189	473,357	764	271	1,035

複合施設については、親施設(管理主体施設)を算出主体とした。都市整備部については、住宅施設を除く表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が一致しないことがある

1㎡あたり維持管理費(施設用途別)



(2) 改築経費の推計

今後20年間の改修経費を算定したところ、下表の結果となりました。全体では約289億円の経費がかかります。また、実際の改築事業では、より多様化を目的とした複合施設が求められ、規模が大きくなることが多く、財源はさらに必要となると考えられます。

なお、学校の改築については、国庫補助金（統廃合による場合は1/2・老朽化による改築は1/3）の対象とはなりませんが、最近の他区の事例では総事業費の10%前後の特定財源しか見込めない事例や、改築経費が40億円を超えるものもあります。平成19年度末の見込みでは、義務教育施設整備基金の残高は75億円となっており、最近の傾向をみると、2校分程度の改築費用しか賄えないということになります。学校以外の施設についても、補助金や起債が期待できない施設があるため、一般財源の比率が高くなることが予想されます。（検討の前提条件はP74参照）

【新築・改築経費の試算】

区分	施設数	総床面積 (㎡)	新築経費 (億円)	改築経費 (億円)	解体経費 (億円)
20年後に耐用年数を超える施設	16	70,459	0	183	24
新築・改築施設	7	16,020	19	43	5
廃止施設	21	40,546	0	0	14
合計	44	86,479	19	226	43
			289		

1 建物を1施設として試算

廃止施設には、民間活力による改築対象施設も含む

表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が一致しないことがある

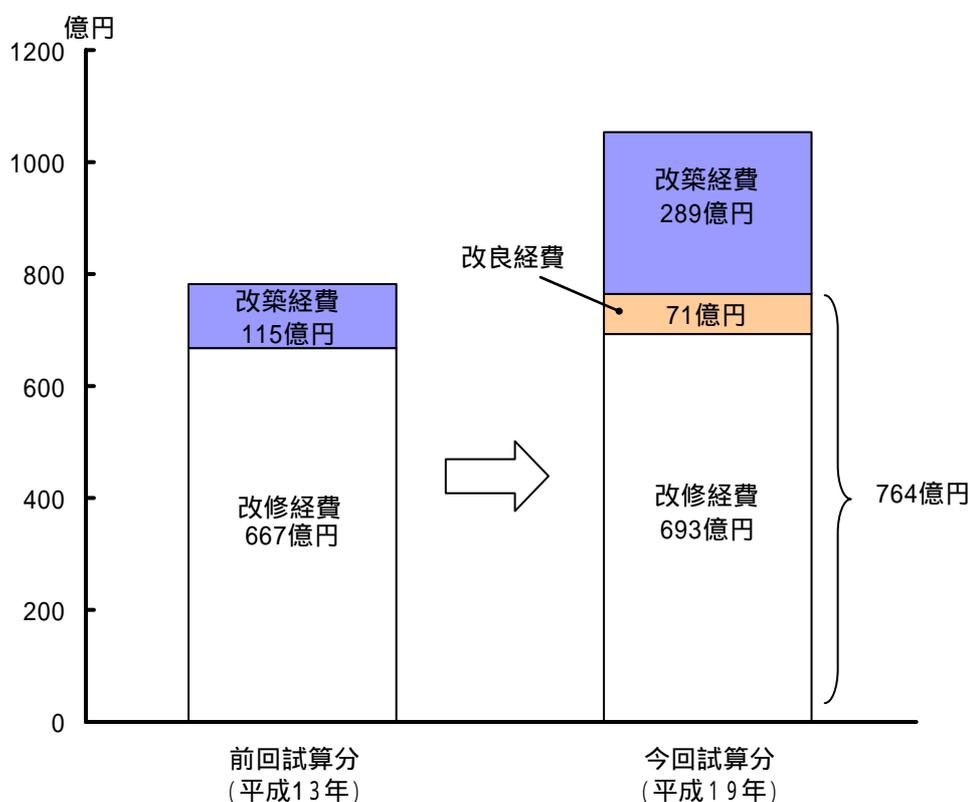
(3) 施設にかかる財政需要の推移 ~ 立ち行かなくなる改修・改築費 ~

維持管理費の試算の結果、今後20年間の改修経費の見込み総額は約764億円となり、年単位に換算すると年間38億もの改修経費がかかる計算になります。5年前に発行した前回の施設白書と比較して総額で約100億円増加しました。この試算結果については、公共施設の耐震化の義務付け強化による耐震補強経費を別途算出したことによるものが主な原因となっています。その他、施設の将来のあり方が未定となっているものが少なくないことから、区有施設全体の長期保全計画がまだ確立されておらず、この5年間で行われるべき改修が行われなかったことも原因の1つとなっています。

改築経費については約289億円が必要と見込まれ、前回の試算と比べて174億円増加しています。施設の改築にかかる財政需要が増大する根本的な問題として、10か年計画による施設再編が始まったこと(78億円増加)と、今後20年で耐用年数を迎える施設数が、前回試算と比べて増加していること(96億円増加)が挙げられます。

現状の施設数のままでは多額の経費が必要となり、財政負担とのバランスが取れなくなってきました。今後の施設整備にあたっては、区全体の行財政状況に合わせ、適正な施設規模や配置を考慮した上での施設改修・改築計画を策定し、順次検討を進める必要があります。

今後20年間の施設改修・改築経費の推移



前回集計時には、耐震補強工事等の改良経費は見込んでいません

維持管理経費 検討の前提条件

算定対象施設

区の全施設269のうち、以下の施設は算定対象から除外した。

- ・平成19年度限りで**廃止が決定している施設**（桃が丘保育園・住吉保育園など）
- ・借上げ区分所有施設（野方地域センター分室など）
- ・プレハブ造等で**リース契約をしているもの**（中部保健福祉センターなど）
- ・区営住宅、区民住宅、福祉住宅については、別途対応するので除外した
- ・10か年計画上、未利用地を活用して新築する予定の施設は、主として民間活力を活用しての整備を予定しているため除外した

この結果、算定対象となったのは**220施設**となった。また、対象施設の220施設のうち、今後20年間に改築および移転新築の対象となる23施設についても、維持管理経費は発生するので算定対象とした。なお、10か年計画によって、施設の廃止が決定している44施設については、廃止となる年度までの維持管理経費を算定した。

【維持管理経費 算定対象施設数】

区分	施設数	建物数	床面積 (m ²)
算定対象施設数	220	189	473,357
非対象施設	49	47	37,316
合計	269	236	510,673

施設改修経費の算定方法

施設の耐用年数は、今回の試算においては、鉄筋コンクリート造の庁舎および事務所施設における法定耐用年数の50年ではなく、今後中野区が策定していく**長期保全計画**により10年間の延命措置を図るものとして、**60年**と設定した。

施設の改修・更新の基準としては「建築物のライフサイクルコスト/国土交通大臣官房官庁営繕部監修」を参考としたが、必要最小限の更新で済ませる「部分更新」等、以下のような中野区独自の基準を設定した。

- ・20年間での各部位の改修は、原則として1回のみとした
- ・改修経費は、20年間で明らかに更新が必要な部位に絞って算定した
- ・改修経費には、建築物の劣化した部位を取り替える「更新」、建築物が劣化して損なわれた機能の回復を図る「修繕」、施設の初期性能を向上させ、かつユニバーサルデザインの推進を図る「改良」経費を算出した
- ・昭和55年度以前の施設のうち、診断により耐震化が必要とされた施設については、**耐震工事の経費**を別途算出した
- ・補修経費は、各施設の単位費用による小破修理として毎年度予算化しているため、改修費用の算定からは除外した
- ・施設を地域センター、保育園、小学校等、用途別に類型化した。が、研修所や公園施設等どうしても類型化できない施設については、個々に算出を行った

施設運営費の算出方法

ファシリティマネジメント(FM)の考え方を参考に、運営費に占める割合が大きい以下の内容で算出した。なお、建物単位での試算とし、それぞれの建物における施設運営費(人件費を除く)を算出した。複合施設については、それぞれの施設について試算した上での合計額を、1建物の維持管理経費として算定している。

- ・算出基礎は、平成18年度の歳出決算額を適用している

【施設運営費算出項目】

大分類	小分類	科目	主な内容
維持費	保有費	賃借料	土地・建物賃借料
	保全費	維持費	設備保守費・清掃費
運営費	-	水道・光熱費	電気・ガス・水道料など

維持費 + 運営費 = 施設運営費

人件費は、施設運営費に含まれていない

改築経費 検討の前提条件

算定対象施設

区の全施設269のうち、以下の施設を対象として設定した。

- ・20年後の**平成39年度**の時点で、**建築年数が60年以上**となる施設
- ・「新しい中野区をつくる10か年計画」の施設配置計画によって、**区直営による改築および移転新築**を予定している施設

【改築経費 算定対象施設数】

区分	新築	改築	解体	床面積 (㎡)
20年後耐用年数を超える施設	0	16	16	70,459
10か年計画の施設配置対象施設	3	4	28	62,117
合計	3	20	44	132,576

1建物を1施設として試算した

施設改築経費の算定方法

- ・平成39年の時点で、建築年数が60年以上となる16施設については、**現状の規模で改築した場合の経費**について、最近の公共施設建築実績等を参考にしながら試算した。
- ・10か年計画の施設配置計画によって、区直営による改築および移転新築を予定している7施設については、**計画している規模に準じた改築経費**を算出した。
- ・10か年計画の施設配置計画によって廃止となる施設、および民間活力を活力して改築等を行う施設については、**解体費のみ**を算出した。

2 施設運営のあるべき姿をめざして

施設は区民サービスを支える区民共有の資産です。しかし、これまで見てきたように、施設の維持などには膨大な経費がかかります。中長期的な展望のもと区有施設の再編や施設機能を見直すこと、改修・改築手法の改善により経費を縮減すること、あるいは財源の確保策などは大きな課題です。また、施設の有効活用のため、長期にわたって適正に保全(維持・修繕・改修)を実施して、施設本体の性能を維持し、延命化を図っていく必要もあります。

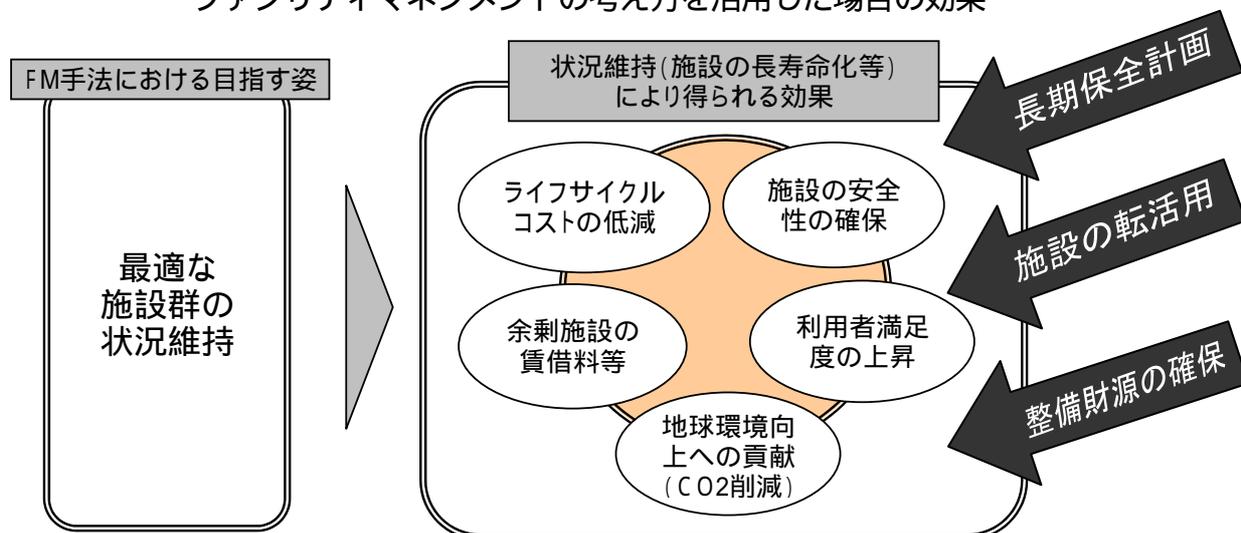
(1) ファシリティマネジメント(FM)手法による検討

区有施設の保全にあたっては、従来の事後処理的な方法を見直し、より効率的でライフサイクルコストの低減化が可能となる、「予防」の視点から長期保全計画を策定する必要があります。そのためには、ファシリティ(施設とその環境)マネジメント手法を用いた施策展開が課題となります。

ファシリティのマネジメントは、一般的には「企業、団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動(FM推進連絡協議会)」と定義されており、他の自治体でも取組みを始めていますが、その手法や活用方向は多岐にわたっています。導入によって得られる効果として、図のように「施設の安全性の確保」「ライフサイクルコストの低減」などが見込まれます。

中野区では、まずデータベースの整備を進めており、今後、分析を行ったうえで、10か年計画の見直しや学校再編計画の中後期分の進捗状況を踏まえながら、長期保全計画を策定するとともに、施設の転活用などの検討をすすめます。

ファシリティマネジメントの考え方を活用した場合の効果



長期保全計画のさらなる推進

～事後処理から「予防」へ～

中野区では現在、特別養護老人ホームなどの一定規模以上の施設については、長期保全計画を策定し大規模改修を実施しています。しかしながら、区有施設の大半を占める小～中規模の施設については、従来の現状維持的な処理による対応が中心となっています。

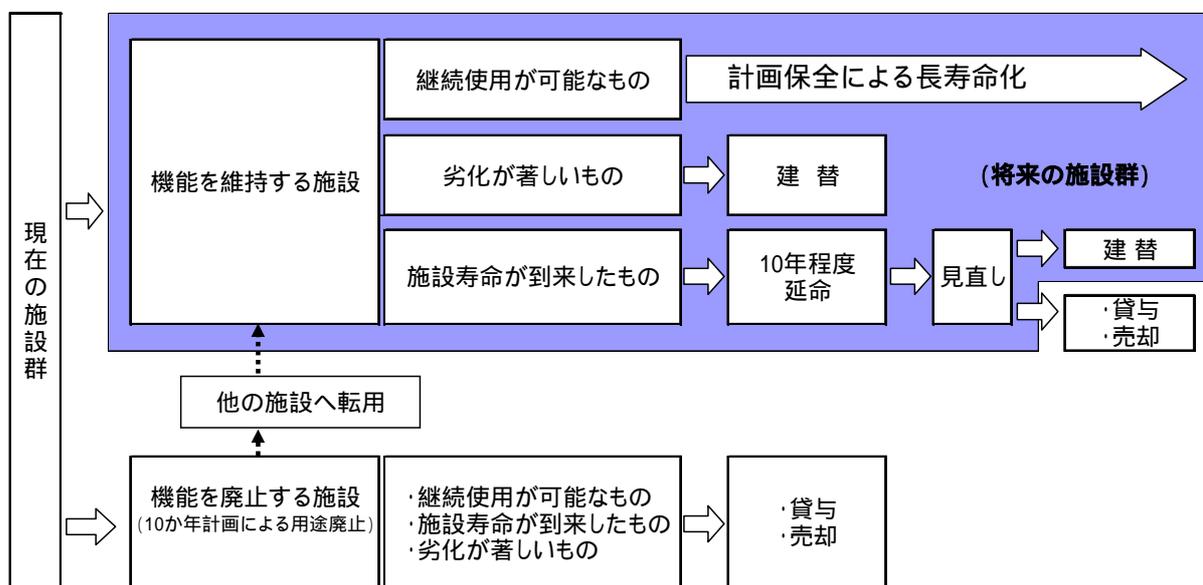
平成12年度に策定した「中野区の施設保全に関する方針」に基づき、計画的な保全を行う前段として、各施設管理者による日常点検および、技術担当分野が実施する性能点検による現状調査から、緊急度評価を行うことで予算化を図り、施設改修を実施するという「**当面の施設保全対応**」を実施してきました。これにより、劣化による施設の機能低下が回避され、安全性が確保されています。

今後の区有施設の保全にあたっては、これまでの施設保全対応によって蓄積された施設劣化状況のデータや、平成19年度から始まった「建築基準法12条に規定された定期点検」の結果を生かしつつ、区有施設の現状を把握して各部位や施設についての劣化度等をまとめていきます。

各施設の調査結果の分析を行い、より効率的でライフサイクルコストの低減化が可能になる「**予防保全**」の視点から、**区有施設全体**の長期保全計画を策定し、施設の延命化および維持管理経費のトータルコストの縮減を図り、区政の経営にとって最適な施設群の状況の維持をめざします。

また、公共工事の品質確保を図るため、設計・施工一括発注（デザインビルド）やコンストラクション・マネジメント（CM）方式、並びに異業種共同企業体等の活用を検討します。

施設活用の考え方のイメージ



デザインビルド方式...設計と施工を分割して別の会社に発注する方式ではなく、1つの建設会社に設計から施工までをすべて発注する方法のことをいいます。**コンストラクション・マネジメント（CM）方式**...「建設生産・管理システム」の一つであり、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネージャー）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うものです。

施設の転活用とリニューアル

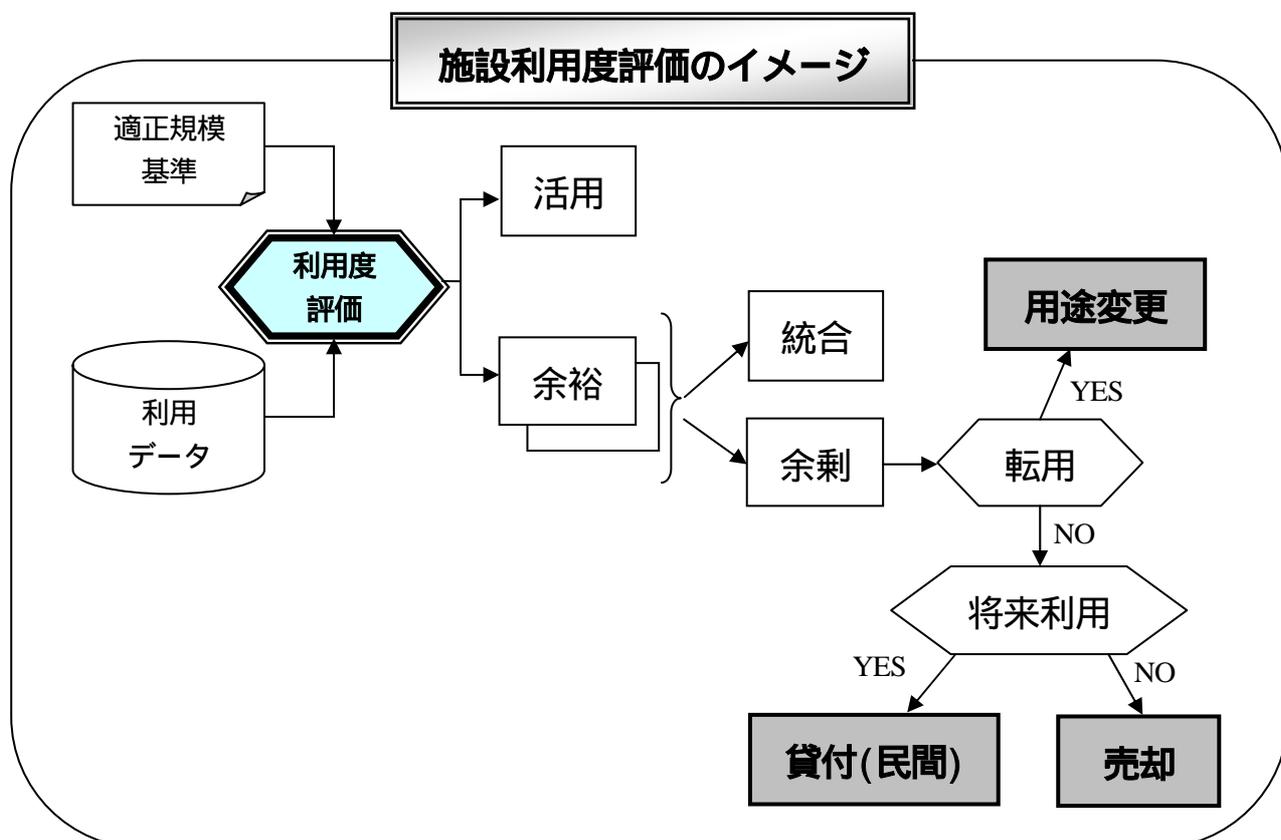
～「評価」の目線から～

既存施設の中には、人口構成や区民ニーズの変化により施設の利用率が低下し、余裕施設が生じているものがあります。学校施設の一部を高齢者のデイサービスセンターに転用した例があるように、利用率の低い時間帯を別の用途に活用したり、施設の一部を用途転用したりして、現在の施設の有効利用を検討します。

その手法として、ファシリティマネジメントの考え方である**施設利用度の評価**を徹底的に行うことにより、潜在的な余剰施設を可視化することで、施設の転活用だけにとどまらず、不要施設の売却や貸付も含めた区有資産の総量縮減を実現し、施設にかかる財政需要の削減も可能になります。

また、**施設の機能向上**は、区民サービスの質を高める要因でもあります。このため、施設を良好な状態に保つことはもちろん、区民ニーズや時代の要請に合わせ、現状の性能に改良を加えることも大切なことです。特に、近年は誰もが快適に利用できる**ユニバーサルデザイン**の考え方や、庁内LAN環境やユビキタス社会へ向けての**情報化対応等**が施設機能に欠かせないものになってきています。さらに、地球温暖化の防止のため、環境負荷の低減を進めながらの効率的なエネルギー対策も重要になっています。

施設の改修にあたっては、単なる更新や修繕だけでなく、区民にとって使いやすく親しまれる施設へとリニューアルを実施し、さまざまな工夫を行いながら施設の転活用を進めていく必要があります。

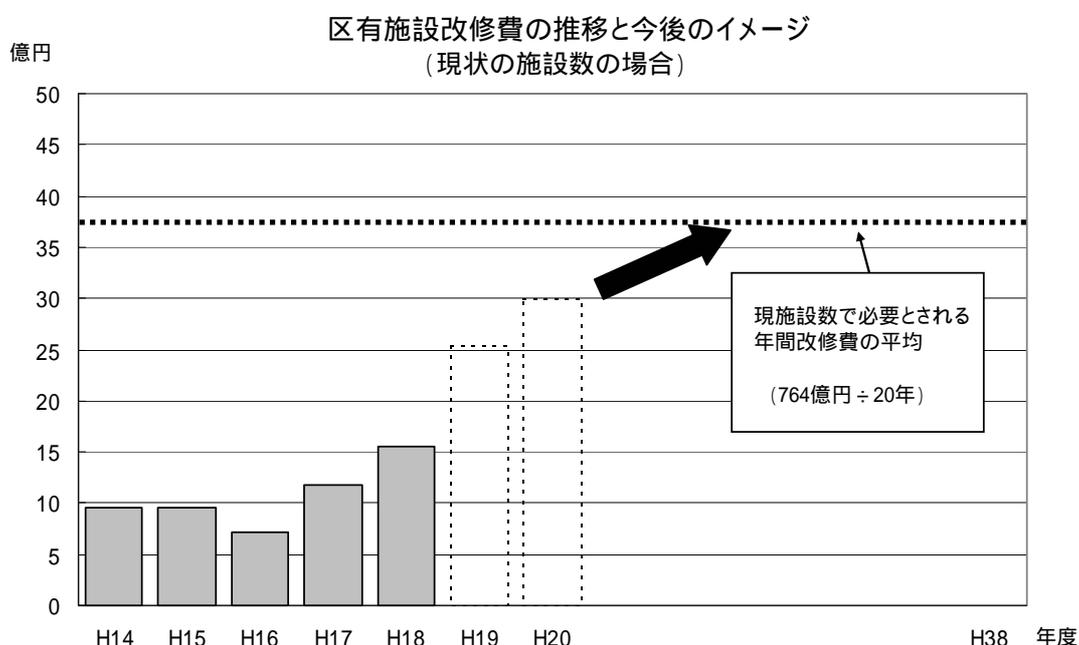


施設改修・改築経費の財源確保

～新たなマネジメント手法を検討～

区の財政は、経営改革による歳出削減や好調な企業収益の増加による歳入増などにより、財政の弾力性を示す経常収支比率が80%以下となり適正な水準となっています。これは、新たな施策や投資的経費に回せる財源が増加傾向にあり、10か年計画によるまちづくり事業を推進する上での原動力となっています。

しかし、「学校再編経費」や「既存施設の改修・改築」などの社会資本ストックを維持するための更新経費の増大は避けられない状況です。中でも「施設改修経費」は、一般的な国の補助金や起債の対象事業にはならず、財源はほとんど一般財源で賄うこととなりますが、改修経費に充てる一般財源が増加するという事は、他の事業の推進を阻む一因ともなります。改修需要が増えたからといって、すぐに財源を手当てできるものではありません。



一方、改築経費については、多くの場合国・都の補助金、起債などの財源確保が可能であり、このことを前提とする必要があります。しかし、補助金や起債の対象とならない建物や、対象となっても実際の補助率や起債充当率が低く抑えられる場合が多く、一般財源の持ち出しを避けることはできません。

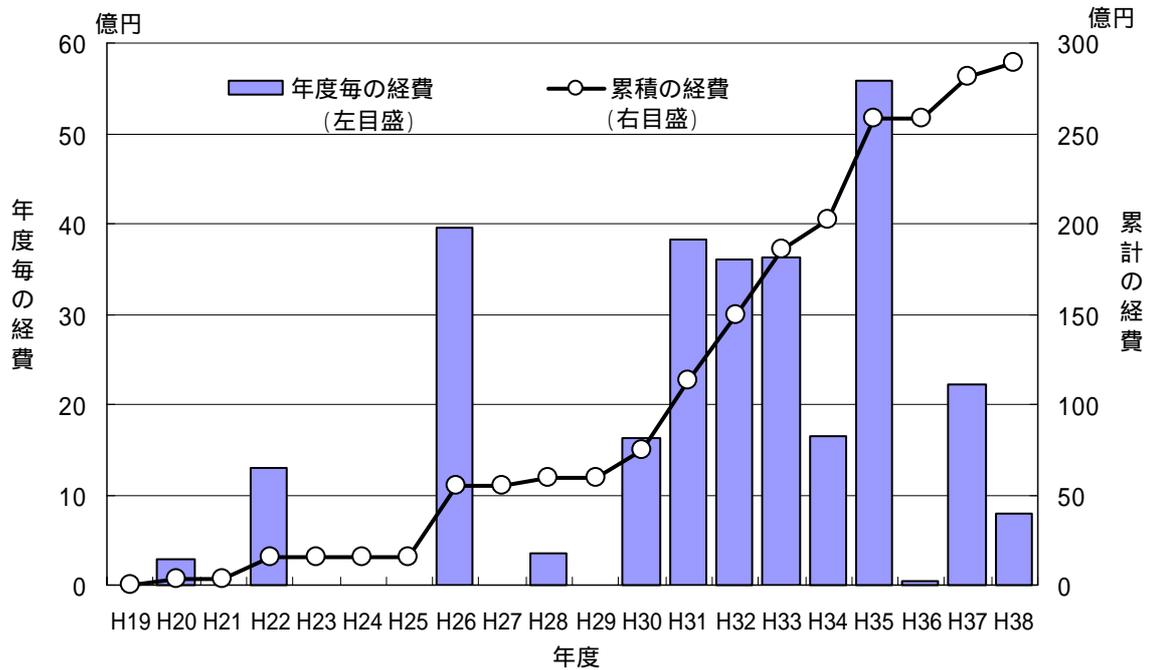
こうした財政需要に対応するためには、財政調整基金等への積立てなどにより将来必要となる財源を確保していかなければなりません。平成19年度末の見込みでは、財政調整基金や義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金の3基金の残高は271億円しかなく、今後の改修経費の所要額である764億円に遠く及ばない状況にあります。さらに今後の税財政制度の変更や景気変動リスクを考え合わせると、財政調整基金の積み立てをさらに増やしていかなければなりません。

このため、施設の改築・改修費に充てるため、施設の統廃合によって不要となった土地・建物の売却費や貸付料を基金へ積み立てるなど、必要な財源を確保していく方法を検討していく必要があります。

現在進めている10か年計画による施設再編では、施設の存続や用途変更を行う計画が多く、新たな財源を確保する上で課題が残っています。今後、施設配置や施設のあり方を検討するにあたっては、統廃合等により施設数そのものを減少させ、老朽化した施設の改築や新たな区民ニーズに対応した施設整備の財源を生み出す工夫がさらに必要になってきています。

また、こうした検討にあたっては、ファシリティマネジメントの手法のみならず、施設・土地などの公有財産を経営資源ととらえ、その活用を行うプロパティ（財産・資産）マネジメントの視点を持ち、改修・改築する施設については、その財源確保策について、個々の施設状況を見極めて考える必要があります。

今後20年間の改築予想経費



民間活力による施設運営と施設整備

～積極的な導入へ～

今まで以上に効率的で、柔軟な運営を図っていくためには、民間の力を最大限活用して、サービスを充実させていく必要があります。区では、行政改革の推進により、保育園・高齢者施設・生涯学習施設などを中心に、指定管理者制度などによる民間活力を積極的に取り入れ、人件費をはじめとした施設運営費の縮減を実現しました。

また、民間資金やノウハウを活用した公共施設の整備・運営を行うPFIの手法を用いた「江古田の森保健福祉施設整備」を実施し、一定の効果を上げています。これからもこのような民営化の手法を用いた建設・改築・大規模改修の導入を検討し、最少人数で最大の効果を生み出す「小さな区役所」をつくるために、施設運営や施設整備においても一層の民間活力の導入を進めていきます。

(2) 施設運営でめざすもの

区はこの白書で示したように、主に管理運営面において安定した財政基盤をつくるために様々な改革に取り組んできました。

また、自治体運営を取り巻く環境は、地方分権化の進展、税制の見直しを含んだ地方財政の見直しや経済状況の流動的な動き等により、大きな変化の時期を迎えています。

今後中野区は、この変化の流れの中で、みずからの自治の基盤を強め、自己決定・自己責任により、住み良い地域社会をつくり、活性化を図っていかねばなりません。そのため、区の財産である施設は以下のような新たな視点や対応によって、運営していく必要があります。

多様な主体との協働と調整役

地域社会実現の一端を担う、区の「施設運営」は、区民やコミュニティ組織、NPO その他の民間セクターなど多様な主体と協働し、それらをコーディネートする地域経営をめざし、区民により高い価値を提供していく視点が必要です。

施設運営施策と環境の変化への対応

施設の改築・改修需要で多額の経費が見込まれる施設運営においては、以下の方向性への対応が一層、必要なものとなっています。

4つの新たな活用の方向性

新たに発生する、余剰施設の活用
(学校の統廃合等による)

新しい民間活力の活用
(PFI方式・指定管理者制度・区有地における民設民営施設等の整備、運営の導入)
地方自治法の改正(平成19年3月)により、行政財産(公用・公共用のみで使用できる財産)も民間貸付が可能になりました。

耐震性強化
(建替需要への対応と効率の面からの複合施設化等)

財産のストック情報の把握と活用
(公会計制度導入の進展による、効率的な財産の利活用)

以上の方向をふまえ、今後はそれぞれの地域において、また全区的な視点からも必要となる施設機能を見極めたうえで、よりよい施設運営をめざしていきます。

施設一覽表

NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
<本庁舎 全1施設>							
1	区役所庁舎	庁舎等	本庁舎	東京都第三建設事務所	中野4-8-1	1968	28,289
<地域センター 全15施設>							
2	南中野地域センター	庁舎等	地域センター		南台3-6-17	1988	2,350
3	弥生地域センター	庁舎等	地域センター	やよい幼稚園	弥生町1-58-14	1980	1,380
4	東部地域センター	庁舎等	地域センター	塔山児童館	中央2-18-21	1983	1,005
5	鍋横地域センター	庁舎等	地域センター	鍋横保育園	本町5-47-13	1970	1,375
6	桃園地域センター	庁舎等	地域センター		中央4-57-1	1988	1,412
7	昭和地域センター	庁舎等	地域センター		中野6-16-20	1969	513
8	東中野地域センター	庁舎等	地域センター		東中野4-25-5-101	1977	547
9	上高田地域センター	庁舎等	地域センター		上高田2-11-1	1993	1,592
10	新井地域センター	庁舎等	地域センター		新井3-11-4	1987	1,518
11	江古田地域センター	庁舎等	地域センター		江原町2-3-15	1983	1,531
12	沼袋地域センター	庁舎等	地域センター	障害者福祉会館	沼袋2-40-18	1979	1,140
13	野方地域センター	庁舎等	地域センター	野方区民ホール	野方5-3-1	1993	1,907
14	大和地域センター	庁舎等	地域センター		大和町2-44-6	1985	1,254
15	鷺宮地域センター	庁舎等	地域センター	鷺宮図書館	鷺宮3-22-5	1972	1,031
16	上鷺宮地域センター	庁舎等	地域センター		上鷺宮3-7-6	1975	972
<事務所 全5施設>							
17	哲学堂公園施設	庁舎等	事務所		松が丘1-34	1979	267
18	平和の森公園施設	庁舎等	事務所		新井3-37	1985	420
19	中野上高田公園施設	庁舎等	事務所		上高田5-7	1999	3,170
20	清掃事務所車庫	庁舎等	事務所		中野4-9-4	1999	1,409
21	清掃事務所庁舎	庁舎等	事務所		松が丘1-6-3	1968	2,096
<詰所 全1施設>							
22	宮園詰所	庁舎等	土木詰所	宮園自転車保管場所	中野2-18-4	1991	1,814
<文書庫 全2施設>							
23	鍋横地域センター地下文書庫	庁舎等	文書庫		本町5-47-13	1987	83
24	桃園文書庫	庁舎等	文書庫	南部教育相談室	中野2-27-22	1964	398
<保健所・保健福祉センター 全5施設>							
25	区保健所	庁舎等	保健所		中野2-17-4	1973	2,086
26	北部保健福祉センター	庁舎等	保健福祉センター		江古田4-31-10	1962	1,080
27	鷺宮保健福祉センター	庁舎等	保健福祉センター		鷺宮3-18-15	1969	560
28	南部保健福祉センター	庁舎等	保健福祉センター		弥生町2-41-2	1982	844
29	中部保健福祉センター	庁舎等	保健福祉センター		中野2-17-6	1997	554
<保育園 全29施設>							
30	沼袋保育園	福祉施設	保育園	沼袋住宅・高齢者会館・駐輪場	沼袋1-34-14	1994	971
31	中野保育園	福祉施設	保育園		弥生町2-6-3	1977	697
32	宮園保育園	福祉施設	保育園		中野1-21-6	1975	603
33	大和保育園	福祉施設	保育園		大和町4-42-4	1972	513
34	白鷺保育園	福祉施設	保育園		白鷺3-3-24	1996	938
35	本郷保育園	福祉施設	保育園	職員富士見住宅	弥生町2-48-2	1965	279
36	橋場保育園	福祉施設	保育園		中央4-18-19	1966	547
37	本町保育園	福祉施設	保育園		本町3-29-17	1995	952
38	昭和保育園	福祉施設	保育園		中野6-2-11	1967	388
39	松が丘保育園	福祉施設	保育園		松が丘2-32-3	1968	418
40	あさひ保育園	福祉施設	保育園		上高田1-45-8	1968	410
41	南台保育園	福祉施設	保育園		南台3-35-2	1969	528
42	野方保育園	福祉施設	保育園	中野福祉作業所	野方1-35-8	1969	675
43	南江古田保育園	福祉施設	保育園	南江古田職員寮	江古田4-8-12	1970	475
44	鍋横保育園	福祉施設	保育園	鍋横地域センター	本町5-47-13	1970	475
45	丸山保育園	福祉施設	保育園		丸山2-27-16	1970	513
46	新井保育園	福祉施設	保育園	職員新井寮	新井4-10-10	1971	439

施設一覧表

NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
47	住吉保育園	福祉施設	保育園	住吉職員寮	東中野4-2-16	1971	492
48	仲町保育園	福祉施設	保育園	仲町緊急保育室	中央2-52-15	1972	741
49	桃が丘保育園	福祉施設	保育園	桃が丘児童館	中野3-19-13	1973	480
50	沼袋西保育園	福祉施設	保育園	沼袋西児童館	沼袋3-14-11	1973	445
51	弥生保育園	福祉施設	保育園		弥生町5-4-8	1974	584
52	西鷺宮保育園	福祉施設	保育園		鷺宮5-22-14	1974	584
53	大和東保育園	福祉施設	保育園		大和町1-37-4	1975	603
54	宮の台保育園	福祉施設	保育園		本町4-14-13	1976	603
55	江原保育園	福祉施設	保育園		江原町1-10-16	1976	764
56	もみじやま保育園	福祉施設	保育園		中野1-59-5	1977	702
57	打越保育園	福祉施設	保育園		中野5-26-12	1978	730
58	東中野保育園	福祉施設	保育園	東中野図書館	東中野1-35-5	1968	504
< 児童館 全 28 施設 >							
59	南中野児童館	福祉施設	児童館	弥生福祉作業所・中野神明学童クラブ	弥生町4-36-15	1987	598
60	みなみ児童館	福祉施設	児童館	多田学童クラブ室	南台5-15-3	1975	431
61	南台児童館	福祉施設	児童館		南台4-37-15	1970	194
62	弥生児童館	福祉施設	児童館	向台学童クラブ室	弥生町1-14-6	1980	462
63	朝日が丘児童館	福祉施設	児童館	桃園学童クラブ室	本町2-32-14	1987	470
64	城山ふれあいの家(児童館)	福祉施設	児童館	谷戸学童クラブ室	中野1-20-4	1995	623
65	塔山児童館	福祉施設	児童館	東部地域センター・塔山学童クラブ室	中央2-18-21	1983	514
66	宮の台児童館	福祉施設	児童館	中野本郷学童クラブ室	本町4-8-16	1993	589
67	桃が丘児童館	福祉施設	児童館	桃が丘保育園	中野3-19-13	1973	400
68	橋場児童館	福祉施設	児童館	桃園地域センター分室・桃園第三学童クラブ	中央4-18-19	1966	481
69	仲町児童館	福祉施設	児童館	仲町学童クラブ室	中央3-41-12	1991	558
70	文園児童館	福祉施設	児童館	桃園第二学童クラブ室	中野6-10-6	1977	409
71	昭和児童館	福祉施設	児童館	中野昭和学童クラブ室	上高田1-17-5	1989	597
72	上高田児童館	福祉施設	児童館	上高田図書館	上高田5-30-15	1987	491
73	新井薬師児童館	福祉施設	児童館		新井5-4-17	1969	202
74	みずの塔ふれあいの家(児童館)	福祉施設	児童館	江原学童クラブ室	江古田1-9-24	1984	446
75	沼袋西児童館	福祉施設	児童館	沼袋西保育園	沼袋3-14-11	1973	297
76	江古田児童館	福祉施設	児童館	江古田学童クラブ室	江古田4-16-13	1974	393
77	丸山児童館	福祉施設	児童館	丸山学童クラブ室	丸山1-25-14	1975	419
78	北原児童館	福祉施設	児童館	北原学童クラブ室	野方6-35-13	1994	549
79	野方児童館	福祉施設	児童館	野方学童クラブ室	新井2-48-10	1983	512
80	大和児童館	福祉施設	児童館	啓明学童クラブ室	大和町2-8-12	1992	525
81	大和西児童館	福祉施設	児童館	大和学童クラブ室	大和町4-14-9	1976	409
82	鷺宮児童館	福祉施設	児童館	鷺宮学童クラブ室	鷺宮3-40-13	1975	439
83	西中野児童館	福祉施設	児童館	西中野学童クラブ室	白鷺3-15-5	1975	441
84	若宮児童館	福祉施設	児童館	若宮学童クラブ室	若宮3-54-7	1978	497
85	武蔵台児童館	福祉施設	児童館		上鷺宮5-26-20	1970	202
86	かみさぎ児童館	福祉施設	児童館	かみさぎ学童クラブ室	上鷺宮3-9-19	1982	544
< その他児童施設 全 4 施設 >							
87	北江古田学童クラブ室	福祉施設	学童クラブ	療育センターアポロ園	江古田3-3-21	1966	250
88	武蔵台学童クラブ室	福祉施設	学童クラブ		上鷺宮5-26-20	1988	74
89	新山学童クラブ室	福祉施設	学童クラブ		南台4-37-15	1992	63
90	さつき寮	福祉施設	児童福祉		沼袋2-17-8	1963	1,067
< 高齢者会館・高齢者福祉センター 全 21 施設 >							
91	しんやまの家	福祉施設	高齢者施設		南台4-25-1	1990	352
92	南部高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		南台5-27-24	1978	199
93	本一高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		本町1-23-8	1996	152
94	城山ふれあいの家(高齢者会館)	福祉施設	高齢者施設	城山ふれあいの家(児童館)	中野1-20-4	1995	476
95	宮園高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		東中野1-5-1	1981	272
96	昭和高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		東中野3-19-18	1983	200

施設一覧表

NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
97	東中野いこいの家	福祉施設	高齢者施設		東中野4-9-22-201	1991	296
98	上高田高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		上高田2-8-11	1984	239
99	上高田東高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		上高田4-17-3	1998	370
100	みずの塔ふれあいの家(高齢者会館)	福祉施設	高齢者施設	みずの塔ふれあいの家(児童館)	江古田1-9-24	1984	328
101	沼袋高齢者会館	福祉施設	高齢者施設	沼袋保育園・沼袋住宅・駐輪場	沼袋1-34-14	1994	360
102	野方高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		野方2-29-12	1979	199
103	東山高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		野方4-41-7	1987	343
104	鷺六高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		鷺宮6-25-8	1982	202
105	白鷺高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		白鷺2-8-5	1988	348
106	若宮いこいの家	福祉施設	高齢者施設		若宮1-49-1	1989	250
107	若宮高齢者会館	福祉施設	高齢者施設		大和町4-51-11	1999	360
108	堀江高齢者福祉センター	福祉施設	高齢者施設		中野2-23-8	1974	857
109	鷺宮高齢者福祉センター	福祉施設	高齢者施設		若宮3-58-10	1985	1,021
110	松が丘高齢者福祉センター	福祉施設	高齢者施設	松が丘高齢者住宅サービスセンター	松が丘1-32-10	1991	1,499
111	弥生高齢者福祉センター	福祉施設	高齢者施設	弥生高齢者住宅サービスセンター	弥生町3-33-8	1990	1,142
<特別養護老人ホーム 全3施設>							
112	かみさぎ特別養護老人ホーム	福祉施設	高齢者施設	かみさぎ高齢者住宅サービスセンター	上鷺宮3-17-4	1980	6,313
113	特別養護老人ホームしらさぎホーム	福祉施設	高齢者施設	高齢者住宅サービスセンターしらさぎホーム	白鷺2-51-5	1994	4,968
114	特別養護老人ホーム小淀ホーム	福祉施設	高齢者施設	高齢者デイホーム小淀ホーム	中央1-18-3	1994	3,776
<その他高齢者施設 全12施設>							
115	鍋横地域センター分室	福祉施設	高齢者施設		本町4-44-3	1949	163
116	桃園地域センター分室	福祉施設	高齢者施設	橋場児童館	中央4-18-19	1966	460
117	野方地域センター分室	福祉施設	高齢者施設	都営住宅内	丸山2-24-1	1971	126
118	上鷺宮地域センター分室	福祉施設	高齢者施設	都営住宅内	上鷺宮2-4-6	1996	565
119	東中野高齢者住宅サービスセンター	福祉施設	高齢者施設	東中野高齢者住宅(ジェイライフ東中野)	東中野4-7-9	1991	661
120	南中野高齢者住宅サービスセンター	福祉施設	高齢者施設	ふじみ苑	弥生町5-2-19	1992	293
121	桃二高齢者住宅サービスセンター	福祉施設	高齢者施設	桃園第二小学校内	中野6-13-1	1970	229
122	多田高齢者住宅サービスセンター	福祉施設	高齢者施設	多田小学校内	南台3-44-9	1976	223
123	野方デイサービスセンター	福祉施設	高齢者施設	のがた苑	野方6-53-8	2002	472
124	南部シルバーワークプラザ	福祉施設	高齢者施設		本町6-17-12	1994	241
125	鷺宮シルバーワークプラザ	福祉施設	高齢者施設	都立家政南自転車駐車場	若宮3-15-12	1996	343
126	江古田シルバーワークプラザ	福祉施設	高齢者施設	都営住宅内	江古田4-14-11	1992	526
<障害者施設 全11施設>							
127	社会福祉会館	福祉施設	障害者施設	社会復帰センター・地域生活支援センター・歯科センター・なかの芸能小劇場	中野5-68-7	1994	3,634
128	障害者福祉会館	福祉施設	障害者施設	沼袋地域センター	沼袋2-40-18	1979	2,834
129	中野福祉作業所	福祉施設	障害者施設	野方保育園	野方1-35-8	1969	750
130	弥生福祉作業所	福祉施設	障害者施設	南中野児童館・中野神明学童クラブ	弥生町4-36-15	1987	1,653
131	弥生福祉作業施設	福祉施設	障害者施設	やよい荘	弥生町2-5-11	1992	458
132	東部福祉作業施設	福祉施設	障害者施設	東部シルバーワークプラザ	中央2-22-10-101	1972	602
133	大和福祉作業施設	福祉施設	障害者施設	やまと荘	大和町3-18-2	1970	510
134	谷戸福祉作業施設	福祉施設	障害者施設		中野1-6-12	1984	620
135	新井福祉作業施設	福祉施設	障害者施設	職員研修センター	新井2-8-13	1964	216
136	かみさぎこぶし園	福祉施設	障害者施設		上鷺宮1-21-30	1994	1,262
137	療育センターアポロ園	福祉施設	障害者施設	北江古田学童クラブ室	江古田3-3-21	1966	759
<自転車駐車場・保管場所 全5施設>							
138	中野駅北口中央自転車駐車場	自転車駐車場	自転車駐車場		中野4-9	1987	2,906
139	宮園自転車保管場所	庁舎等	土木詰所	宮園詰所	中野2-18-4	1991	1,021
140	中野自転車保管場所	自転車駐車場	自転車駐車場		中野4-14	1992	1,468
141	沼袋地下自転車駐車場	福祉施設	高齢者施設	沼袋保育園・高齢者会館・沼袋住宅	沼袋1-34-14	1994	999
142	都立家政南自転車駐車場	自転車駐車場	自転車駐車場	鷺宮シルバーワークプラザ	若宮3-15-12	1996	288
<勤労者福祉会館 全1施設>							
143	勤労福祉会館	区民施設	勤福会館	男女共同参画センター	中野2-13-14	1983	3,753

施設一覧表

NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
<区民保養所 全1施設>							
144	仙石原中野荘	区民施設	保養施設		足柄下郡箱根町	1993	3,097
<その他区民施設 全3施設>							
145	商工会館	区民施設	商工会館		新井1-9-1	1965	1,212
146	消費者センター	区民施設	消費者センター	環境リサイクルプラザ	中野5-4-7	1997	2,132
147	リサイクル展示場	区民施設	展示場		松が丘1-6-3	1993	530
<区立小学校 全29施設>							
148	桃園小学校	教育施設	小学校		本町3-16-1	1972	5,344
149	桃園第二小学校	教育施設	小学校	桃二高齢者在宅サービスセンター	中野6-13-1	1964	5,117
150	桃園第三小学校	教育施設	小学校		中央5-43-1	1971	6,033
151	中野神明小学校	教育施設	小学校		弥生町4-27-29	1972	6,171
152	塔山小学校	教育施設	小学校		中央1-49-1	1970	6,125
153	谷戸小学校	教育施設	小学校		中野1-26-1	1974	6,087
154	中野本郷小学校	教育施設	小学校		本町4-27-3	1964	5,006
155	野方小学校	教育施設	小学校		新井3-29-1	1958	5,716
156	江古田小学校	教育施設	小学校		江古田2-13-28	1977	6,268
157	鷺宮小学校	教育施設	小学校		鷺宮3-31-4	1961	4,921
158	上高田小学校	教育施設	小学校		上高田5-35-3	1974	5,717
159	啓明小学校	教育施設	小学校		大和町1-18-1	1970	5,647
160	向台小学校	教育施設	小学校		弥生町1-25-1	1973	5,865
161	北原小学校	教育施設	小学校		野方6-30-6	1968	4,630
162	仲町小学校	教育施設	小学校		中央3-19-1	1968	4,882
163	新井小学校	教育施設	小学校	新井学童クラブ室	新井4-19-1	1974	5,767
164	大和小学校	教育施設	小学校		大和町4-26-5	1975	5,891
165	多田小学校	教育施設	小学校	多田高齢者在宅サービスセンター	南台3-44-9	1964	5,741
166	中野昭和小学校	教育施設	小学校		上高田1-2-28	1971	4,907
167	若宮小学校	教育施設	小学校		若宮3-53-16	1973	5,790
168	江原小学校	教育施設	小学校		江原町1-39-1	1976	7,049
169	丸山小学校	教育施設	小学校	丸山学童クラブ室分室	丸山1-17-1	1974	6,458
170	新山小学校	教育施設	小学校		南台4-4-1	1963	5,722
171	桃丘小学校	教育施設	小学校		中野3-40-23	1957	5,180
172	沼袋小学校	教育施設	小学校		沼袋3-13-2	1976	4,729
173	東中野小学校	教育施設	小学校	東中野学童クラブ室	東中野5-27-8	1957	5,064
174	武蔵台小学校	教育施設	小学校	武蔵台学童クラブ室分室	上鷺宮5-1-1	1977	5,916
175	西中野小学校	教育施設	小学校		白鷺3-9-2	1962	5,309
176	上鷺宮小学校	教育施設	小学校		上鷺宮1-24-36	1979	5,415
<区立中学校 全14施設>							
177	第一中学校	教育施設	中学校		南台5-22-17	1975	5,767
178	第二中学校	教育施設	中学校		本町5-25-1	1961	10,920
179	第三中学校	教育施設	中学校		東中野5-12-1	1960	5,792
180	第四中学校	教育施設	中学校		若宮1-1-18	1975	6,619
181	第五中学校	教育施設	中学校		上高田4-28-6	1975	7,220
182	第六中学校	教育施設	中学校		野方3-6-17	1966	4,946
183	第七中学校	教育施設	中学校		江古田2-9-11	1962	6,301
184	第八中学校	教育施設	中学校		鷺宮4-7-3	1966	5,793
185	第九中学校	教育施設	中学校		中野1-57-12	1967	7,446
186	第十中学校	教育施設	中学校		中央1-41-1	1974	6,944
187	第十一中学校	教育施設	中学校		丸山1-1-19	1977	7,662
188	中央中学校	教育施設	中学校		中野4-12-7	1959	5,476
189	中野富士見中学校	教育施設	中学校		弥生町5-11-16	1960	5,053
190	北中野中学校	教育施設	中学校		上鷺宮5-7-1	1960	6,429
<区立幼稚園 全4施設>							
191	かみさぎ幼稚園	教育施設	幼稚園		上鷺宮4-8-12	1967	614

施設一覧表

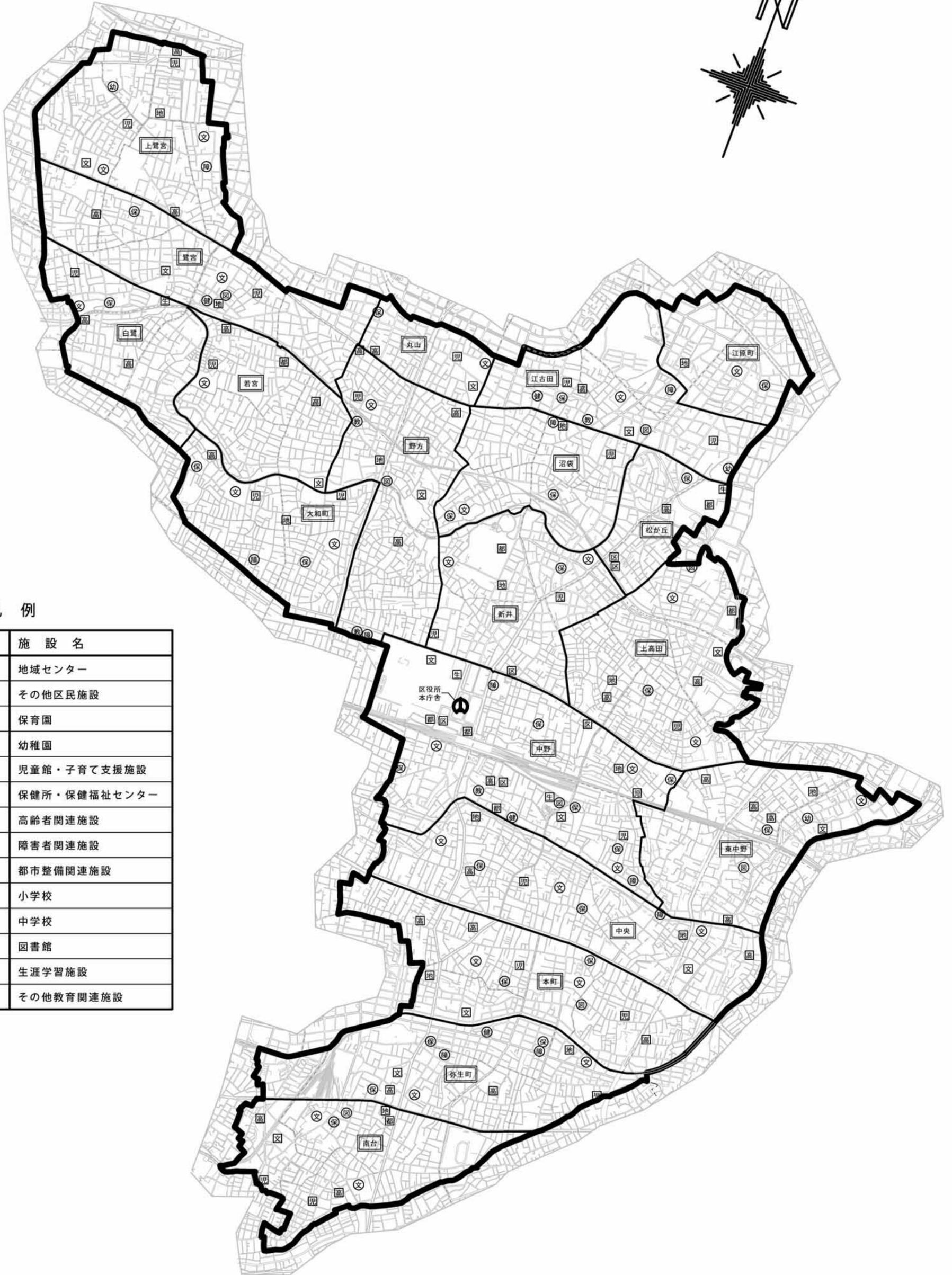
NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
192	ひがしなかの幼稚園	教育施設	幼稚園		東中野5-8-21	1969	639
193	みずのとう幼稚園	教育施設	幼稚園		江古田1-1-1	1973	912
194	やよい幼稚園	教育施設	幼稚園	弥生地域センター	弥生町1-58-14	1980	1,250
< 校外施設 全2施設 >							
195	常葉少年自然の家	教育施設	校外施設		福島県田村市常盤町	1978	4,062
196	軽井沢少年自然の家	教育施設	校外施設		長野県北佐久郡軽井沢町	1981	3,221
< 公会堂 全4施設 >							
197	もみじ山文化センター	教育施設	公会堂	中央図書館	中野2-9-7	1992	13,761
198	もみじ山文化センター西館	教育施設	公会堂		中野2-9-7	1972	6,589
199	野方区民ホール	教育施設	公会堂	野方地域センター	野方5-3-1	1993	1,644
200	なかの芸能小劇場	教育施設	公会堂	社会福祉会館	中野5-68-7	1994	556
< 図書館 全8施設 >							
201	中央図書館	教育施設	図書館	もみじ山文化センター	中野2-9-7	1992	4,471
202	本町図書館	教育施設	図書館		本町2-13-2	1967	453
203	南台図書館	教育施設	図書館		南台3-26-18	1978	557
204	鷺宮図書館	教育施設	図書館	鷺宮地域センター	鷺宮3-22-5	1972	697
205	野方図書館	教育施設	図書館		野方3-19-5	1969	1,460
206	東中野図書館	教育施設	図書館	東中野保育園	東中野1-35-5	1968	1,304
207	江古田図書館	教育施設	図書館		江古田2-1-11	1985	716
208	上高田図書館	教育施設	図書館	上高田児童館	上高田5-30-15	1987	775
< 体育施設 全3施設 >							
209	中野体育館	教育施設	体育施設		中野4-11-14	1969	5,781
210	鷺宮体育館	教育施設	体育施設		白鷺3-1-13	1987	4,595
211	哲学堂弓道場	教育施設	体育施設		松が丘1-34	1994	895
< その他教育施設 全4施設 >							
212	教育センター	教育センター	教育センター		野方1-35-3	1982	1,574
213	北部教育相談室	教育相談室	教育相談室		野方5-33-7	1975	373
214	南部教育相談室	教育相談室	教育相談室	桃園文書庫	中野2-27-22	1964	398
215	歴史民俗資料館	資料館	資料館		江古田4-3-4	1988	2,326
< 区営住宅 全13施設 >							
216	上鷺宮三丁目アパート	住宅	区営住宅		上鷺宮3-14	1983	1,095
217	鷺宮六丁目アパート	住宅	区営住宅		鷺宮6-14	1982	1,477
218	弥生町五丁目アパート	住宅	区営住宅		弥生町5-9	1985	1,729
219	南台三丁目アパート	住宅	区営住宅		南台3-26	1977	2,604
220	野方一丁目アパート	住宅	区営住宅		野方1-10	1974	2,701
221	江古田二丁目アパート	住宅	区営住宅		江古田2-21	1978	1,279
222	野方六丁目アパート	住宅	区営住宅		野方6-35	1970	1,810
223	江原町二丁目アパート	住宅	区営住宅		江原町2-9	1973	4,010
224	江原町アパート	住宅	区営住宅		江原町2-7	1969	2,844
225	沼袋三丁目アパート	住宅	区営住宅		沼袋3-23	1989	2,479
226	新井住宅	住宅	区営住宅		新井4-29	1954	76
227	江古田四丁目アパート	住宅	区営住宅		江古田4-10	1990	1,360
228	江古田一丁目アパート	住宅	区営住宅		江古田1-34	1997	1,670
< 区民住宅 全9施設 >							
229	ハイムローゼ	住宅	区民住宅		南台5-17-28	1994	4,927
230	ハルミハイツ	住宅	区民住宅		南台3-28-4	1995	756
231	カーサみずの塔	住宅	区民住宅		江古田1-6-18	1995	793
232	ロイヤルドミニオン	住宅	区民住宅		中央3-38-9	1996	1,137
233	トラスティ野方	住宅	区民住宅		野方3-21-4	1996	1,887
234	エスプランサ恵比寿	住宅	区民住宅		本町3-2-8	1997	570
235	スペーシア江古田	住宅	区民住宅		江古田4-17-9	1997	1,078
236	マアヤ白鷺	住宅	区民住宅		白鷺1-7-15	1997	840
237	ディアホームズ鷺宮	住宅	区民住宅		鷺宮4-41-12	1998	1,147

施設一覧表

NO	施設名称	用途区分	施設区分	併設施設名称	所在地 (住居表示)	建設年	床面積 (㎡)
<福祉住宅 全9施設>							
238	シティライフ東中野	住宅	高齢者住宅	東中野高齢者在宅サービスセンター	東中野4-7-9	1991	652
239	ふじみ荘	住宅	高齢者住宅	南中野高齢者在宅サービスセンター	弥生町5-2-19	1992	404
240	エーデル城山	住宅	高齢者住宅		中野1-21-8	1993	858
241	サンエスピア	住宅	高齢者住宅		江古田2-12-13	1993	1,128
242	アコードガーデン	住宅	高齢者住宅		上高田1-38-5	1994	422
243	シルバーピア大三	住宅	高齢者住宅		中央5-31-7	1994	806
244	のがた苑	住宅	高齢者住宅	野方デイサービスセンター	野方6-53	2002	1,057
245	昴館	住宅	障害者住宅		白鷺1-1-4	1990	438
246	第二昴館	住宅	障害者住宅		白鷺1-7-16	1995	570
<その他住宅 全13施設>							
247	南台まちづくり住宅	住宅	その他住宅		南台3-1-15	1997	2,560
248	白馬荘	住宅	その他住宅		大和町4-39-7	1975	139
249	八方荘	住宅	その他住宅		大和町4-42-10	1975	178
250	おもと荘	住宅	その他住宅		大和町4-13-9	1976	208
251	和光荘	住宅	その他住宅		鷺宮6-28-26	1977	298
252	高文荘	住宅	その他住宅		江原町3-23-2	1977	297
253	第二あけぼの荘	住宅	その他住宅		大和町2-8-17	1977	224
254	福寿荘	住宅	その他住宅		上鷺宮1-25-20	1979	226
255	コーポことぶき	住宅	その他住宅		丸山1-26-18	1980	196
256	天邦88	住宅	その他住宅		本町4-13-4	1988	180
257	第一あけぼの荘	住宅	その他住宅		大和町2-8-18	1978	224
258	清和荘	住宅	その他住宅		上鷺宮1-25-12	1979	193
259	コーポアサヒ	住宅	その他住宅		中央1-9-2	1983	142
<その他施設 全10施設>							
260	職員研修センター	その他施設	研修室	新井福祉作業施設	新井2-8-13	1964	250
261	職員沼袋住宅	その他施設	防災職員住宅	沼袋保育園・高齢者会館・駐輪場	沼袋1-34-14	1994	432
262	職員宮の台住宅	その他施設	防災職員住宅		本町4-7-1	1996	255
263	職員富士見住宅	その他施設	職員住宅		弥生町2-48-2	1965	392
264	職員南江古田寮	その他施設	職員住宅		江古田4-8-12	1970	812
265	職員新井寮	その他施設	職員住宅		新井4-10-10	1971	663
266	職員住吉寮	その他施設	職員住宅		東中野4-2-16	1971	454
267	教員寮	その他施設	教員寮		東中野5-27-22	1965	1,541
268	旧西中野保育園	その他施設			白鷺3-15-21	1975	584
269	旧鷺宮詰所	その他施設			鷺宮5-11-12	1992	360

平成19年度をもって用途変更・廃止する施設

中野区施設位置図



凡例

記号	施設名
地	地域センター
区	その他区民施設
保	保育園
幼	幼稚園
児	児童館・子育て支援施設
健	保健所・保健福祉センター
高	高齢者関連施設
障	障害者関連施設
都	都市整備関連施設
文	小学校
文	中学校
図	図書館
生	生涯学習施設
教	その他教育関連施設

中野区施設白書

～よりよい施設運営のために～

平成20年3月

編集・発行
中野区政策室
計画財務担当

〒164-8501

東京都中野区中野 4-8-1

電話 03-3228-8813

FAX 03-3228-5650

E-mail: keikakuzaimu@city.tokyo-nakano.lg.jp